

# 第33回真庭市地域公共交通会議 次第

開催日時：書面開催

開催場所：

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- |                                  |       |     |
|----------------------------------|-------|-----|
| (1) 第32回真庭市公共交通会議決議結果について        | ..... | 資料1 |
| 1) 真庭市フィーダー系統確保維持計画の変更について       |       |     |
| 2) 旭川ダム沿線バス(さくらバス)の登録変更に伴う合意について |       |     |
| (2) 令和2年度真庭市地域公共交通事業報告について       | ..... | 資料2 |
| (3) コミュニティバス「まにわくん」の諸報告について      | ..... | 資料3 |
| 1) 令和2年度の利用者数について                |       |     |
| 2) 令和2年度の運行収支について                |       |     |
| 3) 令和2年度「まにわくん」への要望・苦情           |       |     |
| 4) コミュニティバス幹線「蒜山・久世ルート」車両更新について  |       |     |

4 審議事項

- |                                |       |     |
|--------------------------------|-------|-----|
| (1) 令和3年度真庭市地域公共交通事業計画（案）について  | ..... | 資料4 |
| (2) 真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について | ..... | 資料5 |
| (3) 自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について   | ..... | 資料6 |
| (4) 津田コミュニティ交通運行内容の変更について      | ..... | 資料7 |

5 その他

6 閉会あいさつ

## 令和3年度真庭市地域公共交通会議委員等名簿

改選：令和3年4月1日現在  
任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

区分	所属等	役職	氏名	備考
委員 条例第2条別表(4)	真庭市	市長	太田 昇	会長
委員 条例第2条別表(2)	中鉄北部バス株式会社	営業部長	中山 昌昭	分科会
	備北バス株式会社	常務取締役	若本 弘美	分科会
	岡山県タクシー協会真庭支部	支部長	福本 益三	監査 分科会
委員 条例第2条別表(5)	私鉄中国地方労働組合中鉄北部バス支部	書記長	小原 英敏	
委員 条例第2条別表(3)	真庭市老人クラブ連合会	副会長	美甘 彰	分科会
	真庭市民生委員児童委員協議会	会長	三船 昌行	分科会長
	真庭地域生活支援センター	管理者	妹尾 裕子	分科会
委員 条例第2条別表(5)	真庭商工会女性部	副部長	横辺 由江	分科会
	一般社団法人真庭観光局	事業部	森脇 由恵	分科会
	真庭市小中学校校長会（河内小学校）	校長	中井 良徳	
	岡山県立真庭高等学校 久世校地	教諭	河本 亮二	
	真庭市社会福祉協議会	事務局長	國米みどり	監査 分科会
委員 条例第2条別表(1)	高知大学次世代地域創造センター	准教授	赤池 慎吾	分科会
専門員 規則第2条第2項	中国運輸局岡山運輸支局	首席運輸 企画専門官	山中 慎一	分科会
	中国運輸局岡山運輸支局	運輸企画 専門官	可兒 竜太郎	分科会
	岡山県県民生活部県民生活交通課	主幹	山形 信介	分科会
	真庭市福祉有償運送運営協議会	次長	江口 祥彦	分科会
	岡山県真庭警察署交通課	課長	高野 祐司	
	岡山県美作県民局建設部真庭地域管理課	総括副参事	日笠 賢治	

事務局	真庭市生活環境部	部長	澤山 誠一	
	真庭市生活環境部くらし安全課	課長	神庭 麻理	
	真庭市生活環境部くらし安全課	参事	矢田部 彰	
	真庭市生活環境部くらし安全課	主事	真崎 航大	
	真庭市生活環境部くらし安全課	主事	柿本 透	

# 第 32 回真庭市地域公共交通会議決議結果

## (書面開催)

### 審議事項（1） 真庭市フィーダー系統確保維持計画の変更について

回答項目	委員（19名）
・承認する（承認扱い含む）	19
・承認しない	0
計	19

意見：

#### 1) 委員からの意見

特になし

#### 2) 専門員からの意見

特になし

### 審議事項（2） 旭川ダム沿線バス（さくらバス）の登録変更に伴う合意について

回答項目	委員
・承認する（承認扱い含む）	19
・承認しない	0
計	19

意見：

#### 1) 委員からの意見

特になし

#### 2) 専門員からの意見

特になし

## **その他の意見（概要）**

### **1) 委員からの意見**

①観光客の方にお金を真庭で使ってほしい。そのためにも、より多くの方々がまにわくんを利用していただきて、市内をめぐりやすくしてほしい。

### **2) 専門員からの意見**

特になし

# 報告事項

## 令和2年度真庭市地域公共交通事業報告について

### ○ R 2 年度の会議の開催について

#### 第28回真庭市地域公共交通会議（書面開催）

- ・前年度運行事業報告
- ・現年度実施計画
- ・地域のあし構築に伴う地域委託運行計画について

#### 第29回真庭市地域公共交通会議（R 2.6.19）

- ・前年度運行状況報告
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画（ほか

#### 第46回真庭市地域公共交通会議分科会（R 2.8.5）

- ・地域公共交通計画改訂検討
- ・地域公共交通計画改訂検討

#### 第47回真庭市地域公共交通会議分科会（R 2.9.25）

- ・地域公共交通計画改訂検討
- ・地域公共交通計画改訂検討

#### 第48回真庭市地域公共交通会議分科会（R 2.11.13）

- ・地域公共交通計画（原案）の報告
- ・フィーダー系統確保維持計画概要・事業評価について
- ・地域のあし構築に伴う地域委託運行計画について
- ・R 3 年度運行計画変更について

#### 第30回真庭市地域公共交通会議（R 2.12.22）

- ・地域公共交通計画（案）の承認
- ・地域のあし構築に伴う地域委託運行計画について
- ・R 3 年度運行計画変更について
- ・自家用有償旅客運送の旅客範囲の改正について

### ○公共交通事業の実施について（ロードマップ進捗状況参照）

#### （1）安全安心なくらしや子育てを支援する公共交通

- ①②幹線、枝線の見直し、効率化  
→幹線周辺施設等の状況による変更、利用の実態等に即した枝線運行への変更
- ③バス停等の整備に利便性の向上  
→幹線 北房久世ルートでの**バス標柱の更新**
- ④運行車両の更新  
→幹線 北房久世ルートでの**車両の更新**（R 2.10.15運行開始）

#### （2）地域と共に将来にわたり持続していく公共交通

- ③地域等による交通手段確保支援  
→**津田地区での地域内運行に向けた協議及び準備の実施**（会議12回、視察1回）
- ⑤モビリティ・マネジメントの実施  
→夏休みの**ジュニアアスポートの実施**による交通学習（販売数：小学生85人、中学生20人）  
→ナイトまにわくん実証運行(2回)による利用の促進と地域の活性化（利用者数 のべ44人）

#### （3）交流を促進し「ひと」の循環を拡大する公共交通

- ②広域交通ネットワーク拡大  
→高速勝山線との維持確保支援等
- ③アンケート調査等  
→地域内運行構築に向けた対象住民への**アンケート実施**（津田地区）

## 令和2年度 真庭市コミュニティバス乗客数

資料3-1

\	枝線28ルート			幹線3ルート (R2年度利用者数: 97,361人)									合計(全31ルート)		
				蒜山・久世			新庄・久世			北房・久世					
	2年度	1年度	比率	2年度	1年度	比率	2年度	1年度	比率	2年度	1年度	比率	2年度	1年度	比率
4月	3,100	3,634	85.3%	3,202	4,927	65.0%	1,181	1,997	59.1%	2,285	3,241	70.5%	9,768	13,799	70.8%
5月	2,862	3,689	77.6%	2,911	5,110	57.0%	995	1,926	51.7%	1,812	3,308	54.8%	8,580	14,033	61.1%
6月	3,694	4,069	90.8%	4,112	4,869	84.5%	1,639	1,836	89.3%	3,361	3,451	97.4%	12,806	14,225	90.0%
7月	3,174	3,998	79.4%	4,209	5,238	80.4%	1,915	2,019	94.8%	3,267	3,451	94.7%	12,565	14,706	85.4%
8月	2,543	3,326	76.5%	3,901	4,679	83.4%	1,617	1,841	87.8%	2,890	2,896	99.8%	10,951	12,742	85.9%
9月	3,378	3,808	88.7%	4,217	5,167	81.6%	1,625	1,813	89.6%	3,325	3,239	102.7%	12,545	14,027	89.4%
上半期 計	18,751	22,524	83.2%	22,552	29,990	75.2%	8,972	11,432	78.5%	16,940	19,586	86.5%	67,215	83,532	80.5%
10月	3,739	4,194	89.2%	4,580	5,219	87.8%	1,773	1,896	93.5%	3,371	3,617	93.2%	13,463	14,926	90.2%
11月	3,110	4,079	76.2%	4,070	5,496	74.1%	1,555	1,882	82.6%	2,858	3,538	80.8%	11,593	14,995	77.3%
12月	3,149	3,905	80.6%	4,386	5,420	80.9%	1,400	1,915	73.1%	3,033	3,358	90.3%	11,968	14,598	82.0%
1月	2,713	3,521	77.1%	3,754	5,283	71.1%	1,153	1,724	66.9%	2,441	2,835	86.1%	10,061	13,363	75.3%
2月	2,873	3,708	77.5%	3,726	4,808	77.5%	1,124	1,520	73.9%	2,217	2,635	84.1%	9,940	12,671	78.4%
3月	3,076	3,034	101.4%	3,987	3,683	108.3%	1,274	1,281	99.5%	2,195	1,879	116.8%	10,532	9,877	106.6%
下半期 計	18,660	22,441	83.2%	24,503	29,909	81.9%	8,279	10,218	81.0%	16,115	17,862	90.2%	67,557	80,430	84.0%
合計	37,411	44,965	83.2%	47,055	59,899	78.6%	17,251	21,650	79.7%	33,055	37,448	88.3%	134,772	163,962	82.2%

うち、新庄村利用者

3,462 人(R2)

4,940 人(R1)

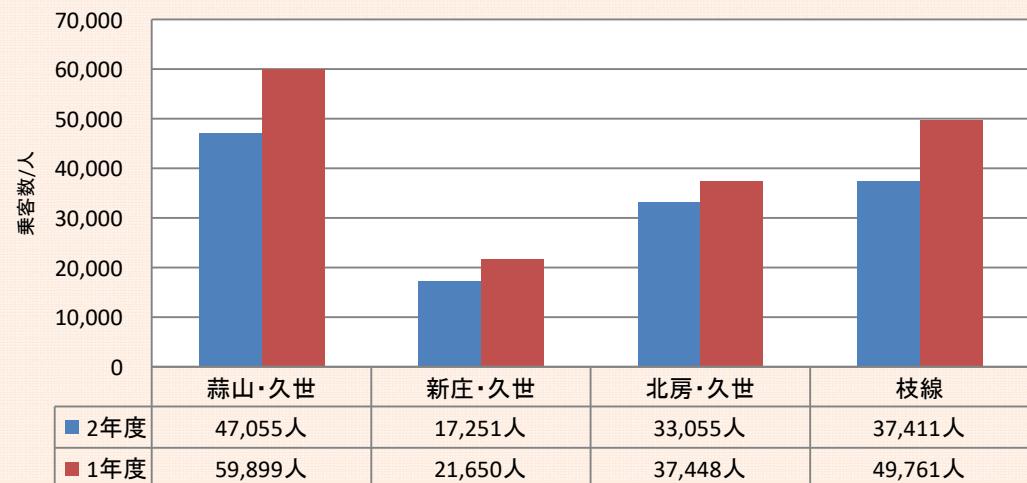


■真庭市コミュニティバス ルート別利用者数

地域	ルート番号	H30							R1					R2				
		ルート名	運行曜日	1日本数	利用者数	日数	運行予定便数	人数/運行予定便数	ルート名	運行曜日	利用者数	運行予定便数	人数/運行予定便数	ルート名	運行曜日	利用者数	運行予定便数	人数/運行予定便数
幹線	31	蒜山・久世	週 7 日	13	62,271人	365	4575	13.61人	蒜山・久世	週 7 日	59,899人	4489	13.34人	蒜山・久世	週 7 日	47,055人	4502	10.45人
	30	新庄・久世	週 7 日	8	22,808人	365	2883	7.91人	新庄・久世	週 7 日	21,650人	2912	7.43人	新庄・久世	週 7 日	17,251人	2920	5.91人
	29	北房・久世	週 7 日	12	39,819人	365	4102	9.71人	北房・久世	週 7 日	37,448人	4122	9.08人	北房・久世	週 7 日	33,055人	4140	7.98人
		合計			124,898人				合計		118,997人			合計		97,361人		
北房	1	北房	月～金	4	570人	244	1708	0.33人	北房	月～金	380人	1588	0.24人	北房	月～金	424人	1614	0.26人
		北房地区合計			570人				合計		380人			合計		424人		
落合	2	別所	月・水・金	2	520人	144	288	1.81人	別所	月・水・金	410人	284	1.44人	別所	月・水・金	277人	296	0.94人
	3	別所・日野上	火・木・土	2	336人	149	298	1.13人	別所・日野上	火・木・土	521人	298	1.75人	別所・日野上	火・木・土	380人	294	1.29人
	4	吉・田原山上	水・金	2	767人	101	202	3.80人	吉・田原山上	水・金	604人	198	3.05人	吉・田原山上	水・金	243人	202	1.20人
	5	上山	火・木・土	2	367人	149	298	1.23人	上山	火・木・土	366人	298	1.23人	上山	火・木・土	285人	294	0.97人
	6	杉山	月・水・金	2	153人	144	288	0.53人	杉山	月・水・金	207人	284	0.73人	杉山	月・水・金	196人	296	0.66人
	21	吉	月	2	175人	43	86	2.03人	吉	月	195人	86	2.27人	吉	月	147人	94	1.56人
	22	久世・河内	火・木・土	2	1,307人	149	298	4.39人	久世・河内	火・木・土	1,431人	298	4.80人	久世・河内	火・木・土	1,130人	294	3.84人
	23	西河内	月	2	28人	43	86	0.33人	西河内	月	42人	86	0.49人	西河内	月	44人	94	0.47人
		落合地区合計			3,653人				合計		3,776人			合計		2,702人		
久世	7	樺東・余野	月～土	4	1,151人	136	544	2.12人	樺東・余野	月～土	889人	584	1.52人	樺東・余野	月～土	627人	588	1.07人
	8	樺西・三阪	月～土	4	333人	142	566	0.59人	樺西・三阪	月～土	315人	580	0.54人	樺西・三阪	月～土	481人	592	0.81人
	24	勝山・追分	月～金	9	3,645人	243	2187	1.67人	勝山・追分	月～金	3,334人	2169	1.54人	勝山・追分	月～金	2,570人	2205	1.17人
		久世地区合計			5,129人				合計		4,538人			合計		3,678人		
勝山	9	星山	月・金	2	298人	93	186	1.60人	星山	月・金	248人	184	1.35人	星山	月・金	212人	194	1.09人
	10	神退・月田	火・木	2	432人	100	200	2.16人	神退・月田	火・木	402人	198	2.03人	神退・月田	火・木	464人	194	2.39人
	11	富原月田	月～金	2	1,855人	244	488	3.80人	富原月田	月～金	1,816人	482	3.77人	富原月田	月～金	1,494人	490	3.05人
	12																	
	33	福谷・寺河内	火・木	2	182人	100	200	0.91人	福谷・寺河内	月・金	123人	184	0.67人	福谷・寺河内	月・金	71人	194	0.37人
		勝山地区合計			2,767人				合計		2,589人			合計		2,241人		
	16	美甘	月～金	4	5,433人	212	847	6.41人	美甘	月～金	4,618人	837	5.52人	美甘	月～金	3,861人	847	4.56人
美甘		美甘地区合計			5,433人				合計		4,618人			合計		3,861人		
	14	藤森	月～金	3	2,892人	242	726	3.98人	藤森	月～金	1,795人	723	2.48人	藤森	月～金	191人	117	1.63人
湯原	14	二川地域	月・水・金	4	-	-	-	-	二川地域	月・水・金	-	-	-	二川地域	月・水・金	914人	310	2.95人
	15	真賀・釘賀小川・社	月・水・金	2	962人	141	282	3.41人	真賀・釘賀小川・社	月・水・金	656人	284	2.31人	真賀・釘賀小川・社	月・水・金	610人	296	2.06人
	16	湯原・美甘	月・金	2	234人	90	180	1.30人	湯原・美甘	月・金	227人	184	1.23人	湯原・美甘	月・金	207人	194	1.07人
	17	湯原・中和	火・木	2	2,251人	101	202	11.14人	湯原・中和	火・木	2,096人	198	10.59人	湯原・中和	火・木	1,570人	194	8.09人
	25	上福田・湯原	月～土	6	3,849人	289	1730	2.22人	上福田・湯原	月～土	4,562人	1746	2.61人	上福田・湯原	月～土	3,721人	1770	2.10人
	32	二川IBS	週 7 日	8	889人	365	2920	0.30人	二川IBS	週 7 日	669人	2920	0.23人	二川IBS	週 7 日	26人	2920	0.01人
	33	湯原地区合計			11,077人				合計		10,005人			合計		7,239人		
蒜山	18	中和	月～土	10	6,058人	289	2822	2.15人	中和	月～土	5,556人	2910	1.91人	中和	月～土	6,132人	2950	2.08人
	26	上福田・中和	月～土	2	1,045人	289	578	1.81人	上福田・中和	月～土	930人	582	1.60人	上福田・中和	月～土	668人	590	1.13人
	19	八束	月・水・木	3	1,288人	141	512	2.52人	八束	月・水・木	502人	429	1.17人	八束	月・水・木	405人	441	0.92人
	20	川上	火・木・金	3	450人	109	326	1.38人	川上	火・木・金	409人	444	0.92人	川上	火・木・金	367人	441	0.83人
	27	中曾・関金	月～土	6	12,291人	289	1734	7.09人	中曾・関金	月～土	11,662人	1746	6.68人	中曾・関金	月～土	9,694人	1770	5.48人
		蒜山地区合計			21,132人				合計		19,059人			合計		17,266人		
		合 計			174,659人						163,962人					134,772人		

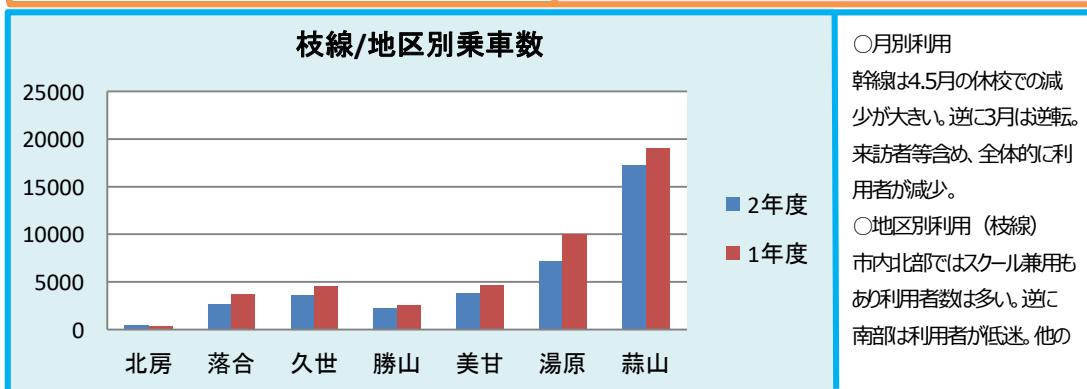
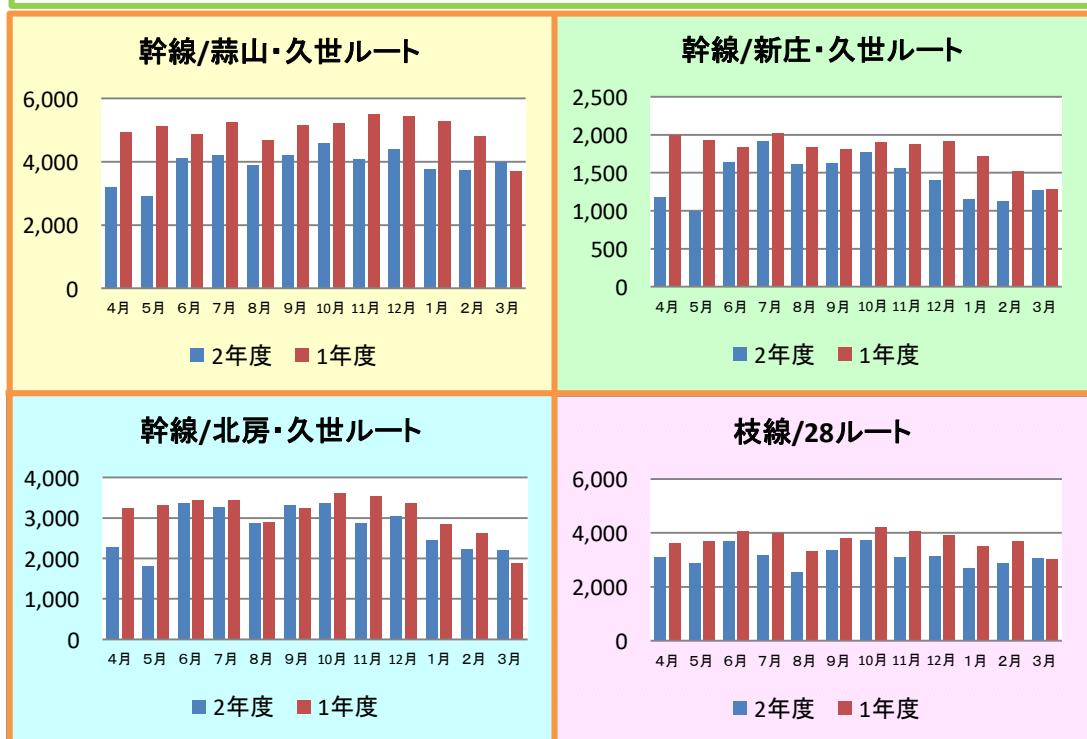
## 真庭市コミュニティバス乗客数比較表

### ルート別乗客数



#### ★各ルートの傾向について

- 全体的に新型コロナウイルスの影響により全線ともに利用者が減少した。特に幹線3ルートについては、学生の利用状況が大きく、4. 5月の休校が影響している。蒜山久世ルートでは、観光需要の減少も影響があると考えられる。医療受診控えの高齢者の利用減少が影響していると考えられる。
- 枝線については、高齢者の利用が多く、比較的固定客が多い。新型コロナウイルスの影響で医療受診控え



## 令和2年度 コミュニティバス運行に係る決算額一覧

資料3-2

収入

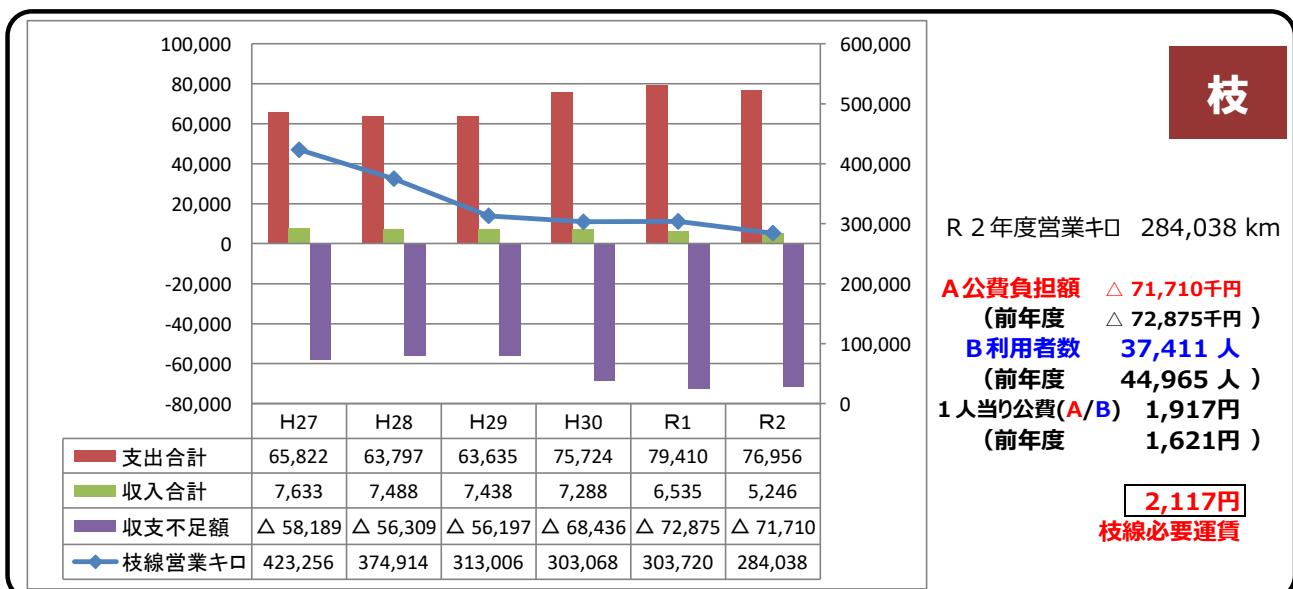
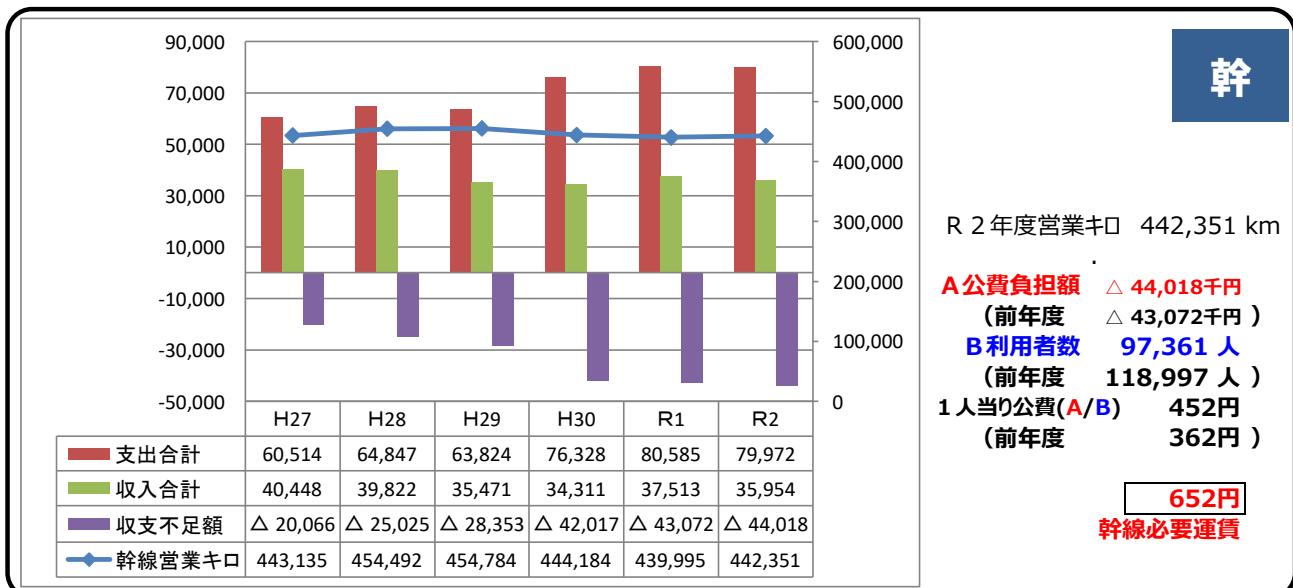
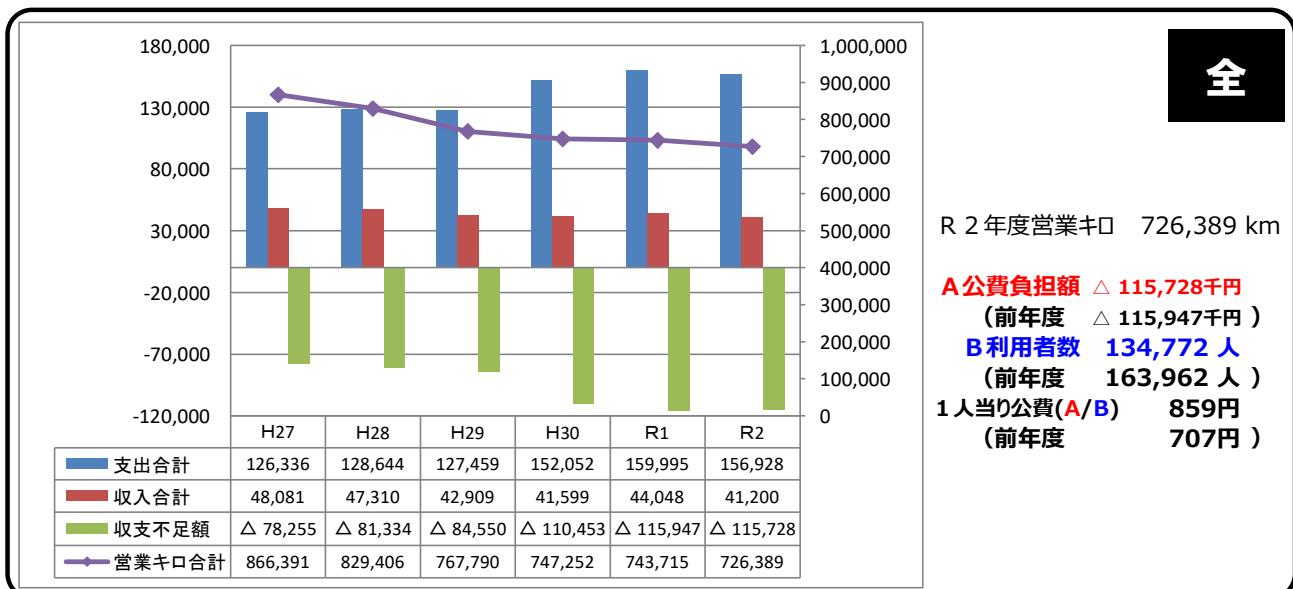
項目	内 容	収入額	収入額	左の内対象外収入(内容)		運行関連収入
総務費他町村負担金	運行負担金(新庄村)	3,845,964	3,846千円			3,846千円
コミュニティバス使用料	運賃・回数券販売収入	18,826,700	18,827千円			18,827千円
確保維持事業補助金	フィーダー系統補助金	16,207,000	16,207千円			16,207千円
確保維持事業補助金	地域公共交通維持確保支援事業補助金	2,500,000	2,500千円	2,500,000	2,500千円(バス標柱更新、車両購入)	
地方債(過疎債)	車両購入にかかる借入金	16,700,000	16,700千円	16,700,000	16,700千円(バス購入)	
基金繰入	振興基金	2,223,513	2,224千円		(地域内交通支援事業)	2,224千円
その他雑入(総務)	バス広告掲載料等	96,000	96千円			96千円
		60,399,177	60,400千円	19,200,000	19,200千円	41,199千円

支出

事 業 名	節 名	支出額	支出額	左の内対象外経費(内容)		運行経常費用
過疎バス対策費	負担金(共同バス負担金)	10,232,215	10,232千円	10,232,215	10,232千円(会議経費、津山・富井用バス運行費用、中鉄北部バス補助金等)	
公共交通対策事業	非常勤職員報酬	198,000	198千円	198,000	198千円(会議経費)	
	費用弁償	25,120	25千円	25,120	25千円(会議経費)	
	普通旅費	2,700	3千円	2,700	3千円(会議経費)	
	消耗品費(オイル・タイヤ等)	4,013,353	4,013千円	123,470	123千円(会議経費)	3,890千円
	燃料費	19,725	20千円	19,725	20千円(公用車燃料費)	
	食料費	17,280	17千円	17,280	17千円(会議経費)	
	印刷製本費(時刻表・回数券)	214,500	215千円		49,500千円(利用促進チラシ)	215千円
	修繕料(車検関連・車両修繕)	14,187,655	14,188千円	860,700	861千円(臨時の費用)	13,327千円
	通信運搬費	182,300	182千円	182,300	182千円(中鉄バスチケット代)	
	手数料(車検関連)	825,950	826千円			826千円
	保険料(車検関連)	306,940	307千円			307千円
	委託料(運行業務委託)	139,702,793	139,703千円	4,946,243	4,946千円(バス停標柱整備・バスロケ保守料)	134,757千円
	使用料及び賃借料(車庫賃借料等)	712,080	712千円	0	(駐車場使用料)	712千円
	備品購入費					
	公課費(車検関連)	670,200	670千円			670千円
公共交通環境整備事業	手数料(車両購入関係)	241,781	242千円	241,781	242千円(臨時の費用)	
	保険料(車両購入関連)	73,980	74千円	73,980	74千円(臨時の費用)	
	備品購入費	28,286,979	28,287千円	28,286,979	28,287千円(臨時の費用)	
	公課費(車両購入関連)	94,200	94千円	94,200	94千円(臨時の費用)	
地域の“あじ”構築事業	普通旅費				(臨時の費用)	
	印刷製本費				(臨時の費用)	
	通信運搬費				(臨時の費用)	
	委託料	2,223,513	2,224千円			2,224千円
	使用料及び賃借料				(臨時の費用)	
	負担金(地域支援補助)	392,332	392千円	392,332	392千円(臨時の費用)	
					(臨時の費用)	
合 計		202,623,596	202,624千円	45,697,025	45,697千円	156,928千円

平成22年度	支出97,074千円 - 収入29,221千円	139,548,850	<b>67,853 千円</b>	42475297	収支率30%	運行補助金 0千円
平成23年度	支出96,747千円 - 収入31,850千円	128,196,401	<b>64,897 千円</b>	31449505	収支率33%	〃 1,963千円 補助金増による減
平成24年度	支出97,773千円 - 収入38,494千円	112,565,333	<b>59,279 千円</b>	14792140	収支率39%	〃 7,262千円 補助金増による減
平成25年度	支出116,972千円 - 収入38,666千円	116,971,937	<b>78,306 千円</b>	38,666,080	収支率33%	〃 6,692千円 委託・修繕・消耗増
平成26年度	支出121,969千円 - 収入47,073千円	121,968,973	<b>74,896 千円</b>	47,073,216	収支率39%	〃 15,867千円 補助金増の減+消費税増
平成27年度	支出126,335千円 - 収入47,297千円	126,335,156	<b>79,038 千円</b>	47,297,264	収支率37%	〃 16,497千円 委託・消耗増
平成28年度	支出128,644千円 - 収入47,311千円	128,643,886	<b>81,333 千円</b>	47,310,617	収支率37%	〃 17,272千円
平成29年度	支出127,458千円 - 収入42,909千円	127,457,614	<b>84,548 千円</b>	42,909,440	収支率34%	〃 13,332千円
平成30年度	支出127,458千円 - 収入42,909千円	127,457,614	<b>84,548 千円</b>	42,909,440	収支率34%	〃 26,157千円 委託・修繕増・補助金減
令和1年度	支出159,994千円 - 収入44,048千円	159,994,406	<b>115,947千円</b>	44,047,855	収支率28%	運行補助金11,519千円 委託・修繕増・補助金減
令和2年度	支出156,927千円 - 収入41,199千円	156,926,571	<b>115,727千円</b>	41,199,177	収支率26%	〃 16,207千円

## 令和2年度コミュニティバス「まにわくん」の収支



## 令和3年度 コミュニティバス運行に係る予算額一覧

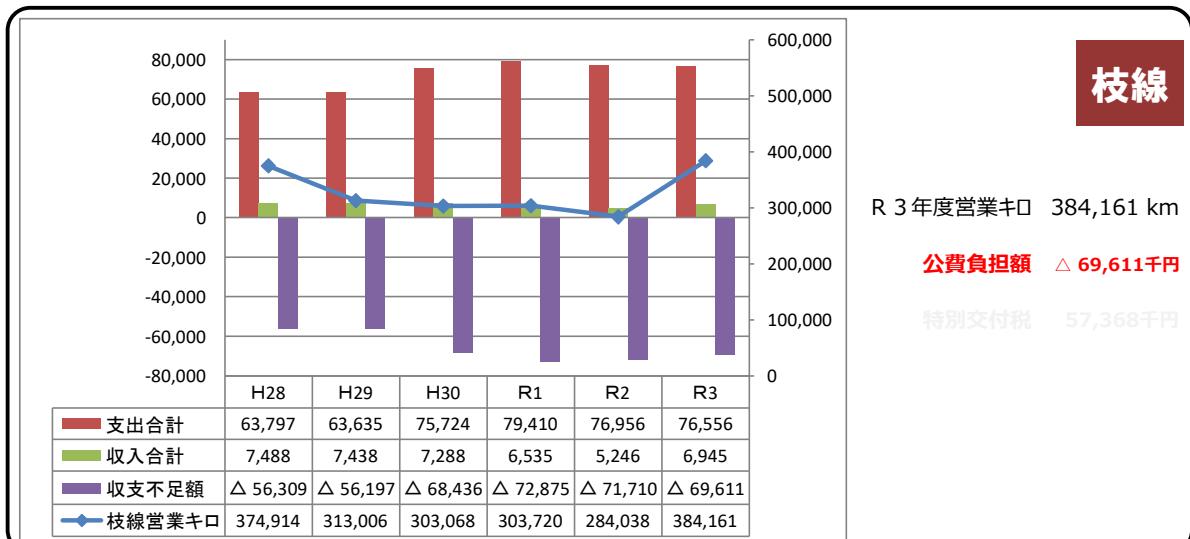
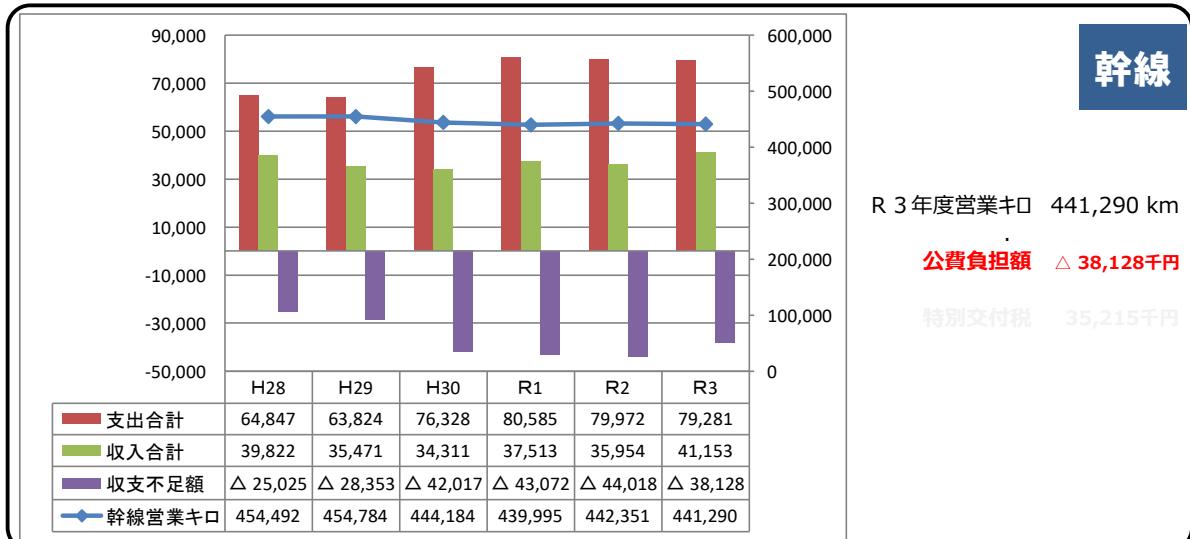
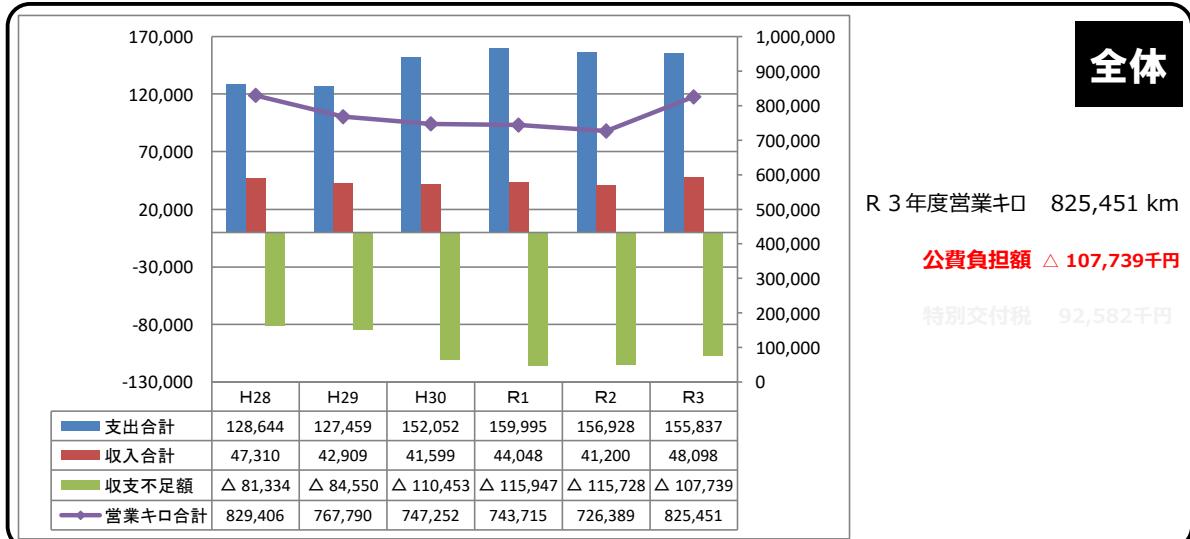
収入

項目	内容	収入額	収入額	左の内対象外収入(内容)		運行関連収入
総務費他町村負担金	運行負担金(新庄村)	3,824,000	3,824千円			3,824千円
コミュニティバス使用料	運賃・回数券販売収入	24,921,000	24,921千円			24,921千円
確保維持事業補助金	フィーダー系統補助金	14,361,000	14,361千円			14,361千円
確保維持事業補助金	地域公共交通維持確保支援事業補助金	2,500,000	2,500千円	2,500,000	2,500千円(バス標柱更新、車両購入)	
地方債(過疎債)	車両購入にかかる借入金	16,300,000	16,300千円	16,300,000	16,300千円(バス購入)	
基金繰入	振興基金	4,911,000	4,911千円		(地域内交通支援事業)	4,911千円
その他雑入(総務)	バス広告掲載料等	81,000	81千円			81千円
		66,898,000	66,898千円	18,800,000	18,800千円	48,098千円

支出

事業名	節名	支出額	支出額	左の内対象外経費(内容)		運行経常費用
過疎バス対策費	負担金(共同バス負担金)	7,803,000	7,803千円	7,803,000	7,803千円(さくらバス、津山・富共同バス運行費用等)	
公共交通対策事業	非常勤職員報酬	198,000	198千円	198,000	198千円(会議経費)	
	費用弁償	101,000	101千円	101,000	101千円(会議経費)	
	普通旅費	165,000	165千円	165,000	165千円(会議経費)	
	消耗品費(オイル・タイヤ等)	4,141,000	4,141千円	130,000	130千円(会議経費)	4,011千円
	燃料費	120,000	120千円	120,000	120千円(公用車燃料費)	
	食料費	16,000	16千円	16,000	16千円(会議経費)	
	印刷製本費(時刻表・回数券)	396,000	396千円	209,000	209千円(利用促進チラシ)	187千円
	修繕料(車検関連・車両修繕)	13,702,000	13,702千円	125,400	125千円(臨時の費用)	13,577千円
	通信運搬費	473,000	473千円	473,000	473千円(中鉄バスチケット代)	
	手数料(車検関連)	786,000	786千円			786千円
	保険料(車検関連)	465,000	465千円			465千円
	委託料(運行業務委託)	134,150,000	134,150千円	3,121,690	3,122千円(バス停標柱整備・バスロケ保守料)	131,028千円
	使用料及び賃借料(車庫賃借料等)	716,000	716千円	3,500	4千円(駐車場使用料)	713千円
	備品購入費					
	公課費(車検関連)	846,000	846千円			846千円
公共交通環境整備事業	手数料(車両購入関係)	173,000	173千円	173,000	173千円(臨時の費用)	
	保険料(車両購入関連)	44,000	44千円	44,000	44千円(臨時の費用)	
	備品購入費	25,064,000	25,064千円	25,064,000	25,064千円(臨時の費用)	
	公課費(車両購入関連)	95,000	95千円	95,000	95千円(臨時の費用)	
地域の“あじ”構築事業	普通旅費	84,000	84千円	84,000	84千円(臨時の費用)	
	印刷製本費				(臨時の費用)	
	保険料(車両保険関連)	266,000	266千円			266千円
	委託料	3,958,000	3,958千円			3,958千円
	使用料及び賃借料	203,000	203千円	203,000	203千円(臨時の費用)	
	負担金(地域支援補助)	400,000	400千円	400,000	400千円(臨時の費用)	
合計		194,365,000	194,365千円	38,528,590	38,529千円	155,837千円

令和3年度コミュニティバス「まにわくん」の収支 ※R3年度は予算額



## コミュニティバス「まにわくん」への要望・苦情

<b>1 運行ダイヤ・接続・増便・ルート変更等（16件）</b>	
要望	新庄・久世ルートの経由地変更（ゆめタウンを午前中に）
	走行する道路の変更（北房・久世ルート。現行：旧道、要望：バイパス沿い）
	自部落を通過するようルート変更を検討してほしい（神退・月田ルート）
	蒜山・久世ルートの延伸（5,6便）
苦情	接続時間が短い（北房・久世ルート→勝山・追分ルート）
改善策	・現地を視察し、ルート変更を実施（神退・月田ルート）
	・蒜山・久世ルート5,6便の延伸
	※その他のルート変更については、隨時検討し、必要に応じて対応を実施する
<b>2 停留所・待合所（3件）</b>	
要望	道の駅風の家に停留所追加
苦情	似た名前のバス停が近くに並んでいて紛らわしい（久世・河内ルート、勝山・追分ルート）
	古い時刻表が貼ってある
改善策	・バス停に乗り間違いの注意を喚起する表示を追加
	・古い時刻表の更新
<b>3 積み残し・通過（5件）</b>	
苦情	バス停で待っていたが、通過（実際通過2件）
改善策	・追隨便やタクシー料金の払い戻しで対応。また、運行会社に厳重注意を実施
<b>4 バス車両、定員、バリアフリー対応（3件）</b>	
苦情	コロナ対策として窓を開けるようにしてほしい
	音声案内も行先表示もない車両（代車）で分かりにくく、初めての乗車だったため不安
要望	定員オーバーになる日があったため、大きな車両に入れ替えてほしい（新庄・久世ルート）
改善策	・適宜窓を開けて運行。また、運転席横にビニールシートを設置
	・音声案内用のピンマイクを設置
	・33人定員から57人定員の車両に変更
<b>5 運行形態（3件）</b>	
要望	自宅近くで降ろしてもらえないか（自宅から目的地まで行けるよう仕組みの創設）
改善策	・枝線かつルート上であればフリー乗降で対応
	・地域のあし構築事業の次候補地について検討開始
<b>6 安全運転・乗務員（9件）</b>	
苦情	スピード超過ではないか
	バス停を発車する際に合図が遅い
	運転手の態度や言動（4件）
改善策	・運行会社に厳重注意を行い、改善を徹底
<b>7 バス料金・回数券・釣銭（0件）</b>	
<b>8 その他（0件）</b>	

## コミュニティバス幹線「蒜山・久世ルート」車両更新について

「真庭市コミュニティバス運行車両整備計画」に基づいて車両更新を計画的に実施するもの。財政負担の平準化を図ることを目的として隨時、計画の見直しを行っている。

本年度も同計画に基づいて、購入する車両を国の「真庭市地域フィーダー系統確保維持計画」において提出を行っている。

### 1 車両の設定

幹線蒜山・久世ルートで使用していた 57 人乗り（866）が更新予定の車両となっていたが、昨年 9 月に故障し、修繕不可により急遽廃車となってからは、予備車両（主に 865、1219 など）を回しながら運行を継続している状況。本年度は当該ルートで更新を行うもの。（※現在、865 は走行距離 95 万 km 超、1219 は 80 万 km 超）

### 2 購入車両

車 名：日野ポンチョ

乗車定員：32 人乗り（座席 17 人、立席 14 人、運転席 1 人）

車両形態：ノンステップ型 郊外型（中乗り・中降り）

### 3 納入業者・納入スケジュール

納入業者：有限会社 落合自動車整備工場

納車予定日：令和 3 年 10 月 29 日（金）

### 4 運行開始予定日

運行開始は、令和 3 年 10 月 30 日（土）から幹線蒜山・久世ルートを運行予定。

【現行車両】



【導入車両】



# 令和3年度 真庭市地域公共交通事業計画（案）

## ○真庭市地域公共交通事業

### 1 幹線・枝線機能の検討

#### ○幹線ルートの機能検討

- 1) キャッシュレス化に向けた関係部局及び企業等との検討
- 2) 学区再編等の路線見直しの検討と学校及び事業者協議

#### ○枝線の見直し

- 1) 重複・適正な需要の検証、運行に対するサービス基準の検討等
- 2) 地域交通への転換やスクールバスとの混乗利用による効率化の検討

#### ○全体の機能拡充検討

- 1) 貨客混乗、観光活用の検討

### 2 共助による“地域のあし”構築事業

地域の実情に沿った様々な運行形態により、関係事業所、NPO 法人及び地域住民組織など多彩な主体による「地域内交通（あらゆる住民活動の根幹を支える部分である“地域のあし”）」の仕組みづくりを今後も進めていく。

#### ○ 地域及び事業者との連携協議

##### 1) 富原地区との協議

- ・地元の要望により、より便利な運行の構築を目指して、一部実施している富原地区の実態を把握し、今後の体制づくりや人材の掘り起こしを通じて、運行事業の検討を行う。

##### 2) 事業者との調整及び事業者協力事業の構築検討

- ・検討候補地を運行する事業者へ意見聴取を行いながら、地域内運行制度が地域と事業者双方に理解できる仕組みを検討する。

- ・事業者協力が得られる地域でのタクシー助成制度などその他の運行形態の仕組みを検討

#### ○ニーズ調査及び相談体制の構築、事業者支援

- ・その他の希望地域へ出向いて、「まにわくん」の現状をもとに地域の実情を聴取して、利便性が向上する仕組みの構築を検討する。

- ・具体的な運営など、事例紹介や必要手続き等を説明しながら、地域が求める形（地域の目線）で議論を進める。

### 3 ナイトまにわくんの運行について

ナイトまにわくんについては、単にコミュニティバスの運行事業というわけではなく、人口減対策において、他の交流イベント等と一体化して実施していくものです。今年度も、臨時便と同様の取り扱いと想定しており、運行の予定は年6回を想定しています。

**出会いの場を創出！**

**新** (ナイトまにわくん実証事業)

- ・週末のイベントなど、気軽に参加できる機会を創出、地域間交流を促進
- ・コミュニティバス「まにわくん」臨時夜間便を**年6回**実施予定、イベント等の帰宅を支援

例：勝山→蒜山方面の最終便

現状	+ 追加	臨時夜間便
17:09 発		22:50 発



独身男女の**出会い**を後押し  
行きも帰りもまにわくん♪

**臨時夜間便 運行例**



### 4 繼続事業

#### 1) 幹線バス停標柱の更新事業（2019年～2021年の3年間）

まにわくん幹線のバス停標柱はまにわくん運行前に走行していた民間路線バスのものをそのまま利用しており、老朽化が著しいため、真庭市地域公共交通網形成計画に基づき、統一したデザインの標柱に更新していく。また市内在住外国人向けに英語表記も行う。

##### ・本年度実施区間・本数

対象区間：新庄・久世ルート 更新本数：57本

##### ・その他

計画ではR2までの事業としていたが、予算編成上、新庄・久世ルートはR3の事業として実施

## 2) WEB検索、バスロケーションシステムの充実

現在、公開中のシステムについて、スマートフォン等での具体的な操作方法などを発信して普及啓発を行うとともに利便性向上のため、時刻表や英語表記についても追加して、システムの充実を図っていく。

## 4) ジュニアパスポートの実施

・事業概要：主に夏休期間中の小中学生を対象に、「まにわくん」が乗り放題となるパスポート  
※今年度は観光局と連携して、夏季の行われる観光キャンペーンイベント期間中の利用を可とする。

・実施内容：小学生 500 円、中学生 1,000 円でパスポートを発行し、夏休み期間中に「まにわくん」の利用してもらう。

同伴の保護者等、1 枚につき大人 1 人を運賃無料に。

観光キャンペーンに合わせ、市内の協賛店などでパスポート所持者への特典等などの企画を実施する。

・事業効果：小中学生や保護者の利用促進、イメージアップ、モビリティ・マネジメントへ繋げ、また、ふだんの活動を支援することを想定。

環境省が取り組むクールチョイスと連携しながら市内の児童生徒及び市外の学校も呼び込んだ環境学習の実施を目指す。

蒜山地域を中心に、観光キャンペーンイベントと連携して、パスポート利用者の観光利用や観光意識の向上にも繋げる。

### ・その他活用事例の提示

図書館巡りのほか、スポ少、習い事、プール、放課後児童クラブ、図書館、祖父母宅などへの行き帰りなど日常的な利用を促進する。

## 令和3年度 真庭市地域公共交通会議事業計画（案）

### ○地域公共交通会議及び分科会の開催予定

	第32回 会議	第33回 会議	第49回 分科会	第34回 会議	第35回 会議
期 日	2021.4	2021.6	2021.9	2021.12	2022.2
R3事業計画		● 承認			
R2事業報告 公共交通網形成計画実施事業（報告）		◎ 報告			
地域フィーダー系統確保維持計画	● 変更承認	● 承認		● 評価	
自家用有償旅客運送定期更新		● 承認			
令和4年度以降のコミバス運行（幹線枝線）に係る検討・協議			○ 検討	○ 検討	● 承認 or 検討
共助による地域のあし構築事業（新地区など）				○ 検討	● 承認 or 検討
ナイトまにわくん事業		◎ 報告等	○ 検討		
その他の承認事項	● 承認(美咲町分)	● (必要に応じて実施)			→

# 真庭市地域公共交通計画ロードマップ

## 真庭市地域公共交通計画（旧地域公共交通網形成計画） 実施内容

今年↓

地域公共交通網形成計画	令和2年度
(1)安全安心なくらしや子育てを支援する公共交通	幹線運行見直しによる利便性向上と効率化 北房ルート：落合病院移転、落合垂水地区、蒜山ルート市役所延伸を踏まえた変更見直し 進捗状況 交通会議合意、R.3.6月改定予定
②枝線の運行見直しによる効率化	枝線運行見直し施策の立案 運行委託業務更新、実態に応じた見直し 進捗状況 交通会議合意、R.3.4月改定
③バス停等の整備による利便性向上	計画通り 幹線バス標柱統一デザイン、結節点整備(落合校地) 進捗状況 北房久世ルート標柱設置
④運行車両の更新	計画通り 北房久世ルート車両更新 進捗状況 R.2.10新車両更新済み
(2)地域と共に将来にわたり持続していく公共交通	タクシー活用による運行効率化の検討 進捗状況 タクシー料金補助の制度設計 枝線代替え策
②スクールバス活用による運行効率化の検討	計画通り 混乗・分離の効率化の検討 進捗状況 北房枝線の分離による合理化
③地域自主組織やN P Oによる交通手段確保支援	地域及び交通事業者と調整 二川地域で実施、津田地域で検討 進捗状況 二川地域継続、津田地域開始
④貨客混載輸送の検討	計画通り 進捗状況
⑤モビリティ・マネジメントの実施	計画通り ジユニアバースピードの実施 進捗状況 夏休み期間の実施
⑥ゾーン運賃制度及び運賃割引制度の導入検討	運賃制度の展開 当面の議論の凍結 進捗状況
(3)交流を促進し「ひと」の循環を拡大する公共交通	公共交通に関する効果的な情報提供 進捗状況 バスロケ、W E B検索、乗換案内 モバイル環境の充実
②広域交通ネットワークの充実と拡大	計画通り 高速バス・J Rの利用促進 進捗状況 高速勝山線維持存続支援
③アンケート調査やワークショップの実施	計画通り 計画改定に資する意見収集 進捗状況 トピック 地域公共交通網形成計画終了

地域交通計画(交通マスターplan)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(1)市民生活を支える地域公共交通					
①まにわくん幹線機能の充実 進捗状況	実施の計画策定(検討) キャラクレス・結節点等の検討、学区再編等の路線見直し	条件整備、適宜実施(運行委託契約更新での改善含む)			
②まにわくん枝線の見直し 進捗状況	実施計画の策定(検討) 幹線重複・適正需要・わかりやすい運行等の検討・実施	地域単位で再編(検討)	地域単位で再編(運行委託契約更新での再編含む)		
③地域交通資源の適正配分 進捗状況	実施計画の策定(検討) 見直し・サービス基準の設定、スクールバスとの一体的利用の検討、運賃制度の再検討等	再編等に合わせ、実証・実施			
(2)地域と共に守り育てる地域公共交通					
①地域共助方式公共交通の拡充 進捗状況	制度設計、サポート体制の継続、地域運行の拡充 事業者協力・タクシー助成等の検討、地域のあし検討・支援				
②地域公共交通に関する意識啓発 進捗状況	モビリティマネジメント、利用促進広報、住民意見交換、事例研究、セミナー等の実施 ジュニアバースピード実施、高校訪問等での利用説明、交通不便地等での意見交換等				
③公共交通を利用した付帯サービスの検討 進捗状況	ナイトまにわくん、貨客混載、買物代行、救援業務等の調査・研究 ナイトまにわくん実証運行の継続、貨客混載運行等の検討及び実証運行	移動サービスを軸とした付帯サービスの実証実験			
(3)人にやさしく未来へつなぐ地域公共交通					
①わかりやすい公共交通情報の提供 進捗状況	情報発信機能の充実(バスロケ、広告・案内板、W E B検索等) 各サービスの利用定着、商業施設や車内へのディスプレイ設置等	状況に応じ、順次検討・整備			
②利用しやすい公共交通環境整備 進捗状況	待合環境・低床車両整備、観光用移動手段の検討 標柱更新、車両更新計画改定、観光2次路線の検討及び実証	状況に応じ、順次検討・整備			
③福祉施策との具体的な連携・役割分担の明確化 進捗状況	福祉・介護事業との連携、役割の明確化、あるいは一体化による効率化の検討 介護サロン事業等との連携、高齢・福祉移送の合理化検討等				
④乗務員研修の実施 進捗状況	服務規程の策定、研修等の検討 苦情等の検証、研修内容の精査、規程制定の検討	乗務員研修の実施、ホスピタリティの向上等			
⑤共生社会に資する公共交通 進捗状況	共生社会推進基本方針を基づく調査・研究・計画立案・実施 共生社会初真意向けた意識啓発(車内外への広告等)、交通教育若しくは交通現場において、推進に向けた施策を適宜実施				
⑥次世代モビリティサービスの導入 進捗状況	次世代モビリティの調査・研究 キャラクレス・予約システムの調査・検討、実証実験フィールドの誘致等(民間企業との連携等)	条件整備・適宜実施			
トピック	地域公共交通計画開始				

注) 上段 : 地域公共交通計画における事業計画 下段 : 事業実施内容等



### 地域内フィーダー系統確保維持計画とは

地域の特性・実状に最適な交通手段を確保・維持するために地域内フィーダー系統確保維持事業を実施するまでの「実施計画」のこと。「まにわくん」幹線3ルートの運行費に対して、国庫補助の対象となっており、毎年、実施計画を策定し、国に提出する必要がある

### 審議要件：令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

→令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請

(★認定申請前に協議会の合意が必要)

### 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画の概要

対象フィーダー系統 = 幹線3ルート

#### ● 令和4年度のフィーダー系統確保維持事業

【幹線3ルートの位置付け】

- ・運転免許証を保有していない学生・障がい者・高齢者にとって不可欠な交通手段
- ・車両のバリアフリー化を推進し、誰もが使いやすい公共交通



地域内フィーダー系統確保維持計画策定に基づき、同事業を活用することによって、幹線3ルートの確保維持と目標値の実現に努める

～計画本編P1（抜粋）～

『基軸となる幹線ルート(蒜山・久世ルート、北房・久世ルート、新庄・久世ルート)において地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持事業)を活用し、市内の地域公共交通の維持・継続を図る取組みが必要である。』

#### ● 数値目標

① フィーダー系統（幹線）の年間延べ利用者数

⇒ 115,000人 (令和3年度生活環境部部局経営目標および真庭市地域公共交通計画を参考)

② 車両登録台数のうちバリアフリー対応車両

⇒ 100%

※その他、事業の実施主体、利用者等の意見の反映状況等について記載

※添付書類として、令和3年度運行計画、運行カレンダー、ルート別区間距離表、時刻表、ルート図を添付（別添1のとおり）

資料6

真く安第号  
令和3年(2021年)月日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

名 称 真庭市  
住 所 岡山県真庭市久世2927番地2  
代表者の氏名 真庭市長 太田 昇

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 名称、住所、代表者の氏名

(名称) 真庭市  
(住所) 岡山県真庭市久世2927番地2  
(代表者の氏名) 真庭市長 太田 昇

2 登録番号

中岡市交第4号

3 自家用有償旅客運送の別

交通空白地有償運送

#### 4 路線又は運送の区域

##### (1) 路 線

		起点	主たる経過地	終点	キロ程
北房	1	真庭市阿口43番地先	○共通：医院、中学校、北房振興局 ○月・水：阿口、上岱部、樽見、横内、新田 ○火・金：井殿、菅野、能楽	真庭市下岱部248番地先	○月・水：阿口、上岱部、樽見、横内、新田方面 21.8km (1便) 9.2km (2, 4便) 19.5km (3便) 20.7km (5便) ○火・金：井殿、菅野、野々倉方面 3.3km (1, 3便) 20.8km (2, 4便) 17.9km (5便)
別所	2	真庭市別所1072番地5先	吉念寺・一色・医院・病院・落合総合センター	真庭市赤野406番地3先	24.4km (予約なし) 25.8km (予約あり)
別所・日野上	3	真庭市佐引827番地2先	千里・美袖・日野上・公民館・三叉路・須の内・医院・落合総合センター	真庭市赤野406番地3先	28.3km (予約なし) 29.4km (予約あり)
津田地域	4	真庭市吉4421番地2先	津田地区（野原、舞高、旦土、吉）・田原山上地区の一部(今日、嬉石、天間尾、小谷、安友、国安、野呂)・下見地区 病院、医院、真庭市落合振興局（落合総合センター）、JR美作落合駅、サンプラザ	真庭市下方583番地1先	デマンド
上山	5	真庭市田原山上3594番地先	北野・鹿田・医院・病院・落合総合センター	真庭市赤野406番地3先	24.6km (予約なし) 30.1km (予約あり)
杉山	6	真庭市杉山221番地1先	旧JA福田・医院・病院・落合総合センター	真庭市下方583番地1先	14.8km (予約なし) 16.8km (予約あり)
樺東・余野	7	真庭市余野上815番地1先	病院・久世駅	真庭市久世2927番地2先	15.7km
樺西・三阪	8	真庭市樺西2774番地先	病院・小谷・久世駅	真庭市久世2927番地2先	23.7km
星山	9	真庭市星山129番地先	病院・中国勝山駅	真庭市勝山1070番地先	13.3km
神退・月田	10	真庭市月田3952番地3先	手谷・堀之内・病院・中国勝山駅	真庭市勝山53番地1先	20.2km
富原月田(1)	11	真庭市曲り796番地6先、真庭市清谷1031番地1先、真庭市上16番地5先	(滝ノ上・大来尾・広近)・森久・医院・梨ノ木・中国勝山駅	真庭市勝山53番地1先	20.0km (デマンド区間) 12.2km (定時定路線区間)

富原 月田 ( 2 )	12	真庭市後谷畠 1614番地3先、 真庭市古呂々 尾中805番地先	(仁子・首尾)・森久・医院・梨ノ木・中國勝山駅	真庭市勝山53 番地1先	20.0km (デマンド区間) 12.2km (定時定路線区間)
美甘	13	真庭市美甘 4134番地先	黒田・鉄山地区	真庭市美甘 3896番地先	16.5km
二川 地域	14	真庭市藤森87 番地先	深谷・杉成・大杉・立石・見明戸・温泉病院・はんざき橋、湯原大橋	真庭市豊栄 1515番地先	デマンド
眞庭・ 釣賀小川・ 社	15	真庭市仲間157 番地1先	湯原大橋・湯原温泉病院・医院	真庭市禾津172 番地4先	39.4km (3月～11月) 39.8km (12月～2月)
湯原・ 美甘	16	真庭市美甘 1917番地先	中村・黒田・本庄・湯原温泉病院	真庭市下湯原 47番地先	41.2km
湯原・ 中和	17	真庭市蒜山初 和362番地先	初和・不動滝・田羽根上・田羽根下・湯原振興局・湯原温泉病院・禾津局	真庭市禾津172 番地4先	11.0km
中和	18	真庭市蒜山別 所240番地1先	吉田・中和出張所・一の茅	真庭市蒜山初 和365番地1先	12.9km
八束	19	真庭市蒜山初 和365番地1先	医院	真庭市蒜山下 福田305番地先	デマンド
川上	20	真庭市蒜山上 徳山519番地3 先	医院	真庭市蒜山下 福田305番地先	デマンド
久世・ 河内	21	真庭市落合垂 水1901番地5 先	大庭・追分口・東谷・十字園・中河内・美作落合駅・病院	真庭市下方583 番地1先	57.6km
西河内	22	真庭市木山 1138番地先	深町・中仙道・横部・病院・落合総合センター	真庭市赤野406 番地3先	18.0km
勝山・ 追分	23	真庭市勝山53 番地1先	勝山病院・勝山文化センター(勝山振興局)・中国勝山駅・草加部・市役所・追分	真庭市上河内 1822番地16先	17.1km
上福田・ 湯原	24	真庭市蒜山上 福田690番地3 先	湯原温泉病院・見明戸・中福田	真庭市湯原温 泉155番地先	31.7km
上福田・ 中和	25	真庭市蒜山初 和365番地1先	宮田・原林・花園・蒜山振興局(蒜山図書館)	真庭市蒜山上 福田690番地3 先	15.9km <b>21</b>

中曾 ・ 関 金	26	真庭市蒜山本茅部9番地先	蒜山振興局(蒜山図書館)・西原・宮田	倉吉市関金町 関金宿1323番 地先	33.2km
福谷 ・ 寺河 内	27	真庭市本郷529番地先	寺河内・福谷・病院・中国勝山駅	真庭市勝山53番地1先	10.7km
北房 ・ 久世	28	真庭市上中津井3291番地先	水田新町・鹿田橋・真庭高校落合校地前・美作落合駅・落合総合センター・真庭高校久世校地前・新落合病院	真庭市久世2927番地2先	33.75km
新庄 久世	29	真庭郡新庄村2083番地先	羽仁・美甘小学校前・延風・神代・中国勝山駅・ゆめタウン前・久世駅前	真庭市久世2927番地2先	34.7km (ゆめタウン前経由) 33.7km (久世駅前経由)
蒜山 久世	30	真庭市蒜山上福田1025番地281先	上福田・蒜山振興局・宮田・初和・湯原温泉・禾津・山久世・本郷・中国勝山駅・久世駅	真庭市久世2927番地2先	52.2km
二川 B S 蒜山	31	真庭市蒜山下和1080番地1先	蒜山高原・中福田・蒜山振興局・藤森	真庭市種1843番地15先	38.5km (予約なし) 16.1km～42.2km (予約あり) 39.2km (代替路線)
二川 B S 湯原	32	真庭市蒜山下和1080番地1先	郷緑温泉前・はんざき橋・湯原振興局前・湯原温泉	真庭市種1843番地15先	26.9km (予約なし) 13.8km～27.1km (予約あり)

## (2) 運送の区域

区 域	備 考

## 5 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
真庭市北房振興局	岡山県真庭市下皆部248番地
真庭市落合振興局	岡山県真庭市落合垂水618番地
真庭市役所	岡山県真庭市久世2927番地2
真庭市勝山振興局	岡山県真庭市勝山319番地
真庭市美甘振興局	岡山県真庭市美甘4134番地
真庭市湯原振興局	岡山県真庭市豊栄1515番地
真庭市蒜山振興局	岡山県真庭市蒜山下福田305番地

## 6 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	保有の区分	交通空白輸送			合計(軽)
		バス	普通自動車(軽)	小計	
真庭市北房振興局	保有	4		4	4
真庭市落合振興局	保有	2	1	3	3
真庭市役所	保有	9	2	11	11
真庭市勝山振興局	保有		2	2	2
真庭市美甘振興局	保有	2	1	3	3
真庭市湯原振興局	保有	1	2	3	3
真庭市蒜山振興局	保有	7	2	9	9
合計		25	10	35	35

## 7 輸送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	真庭市民・真庭郡新庄村民及びその親族並びに真庭市・真庭郡新庄村に日常の用務を有する者又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者。
--------	---

## 8 路線または運送の区域ごとの対価の額

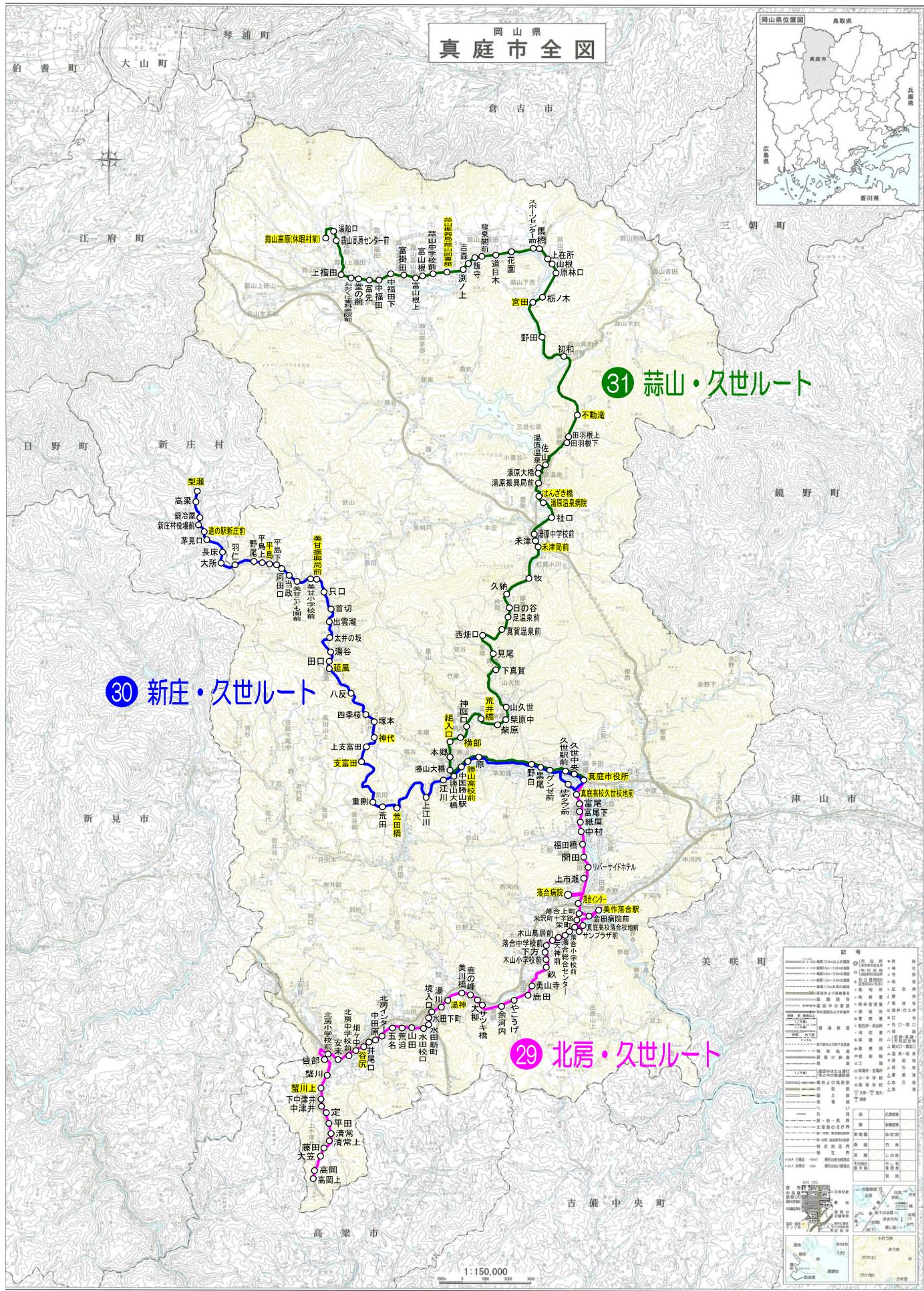
- 1) 中学生以上：1回の乗車につき、200円（中学生の通学に限り、無料）
- 2) 小学生：1回の乗車につき、100円（小学生就学前の幼児・小学生の通学に限り、無料）
- 3) 真庭市コミュニティバス運行条例第5条の規定により、1)・2)を減免することができる。

## 9 添付書類

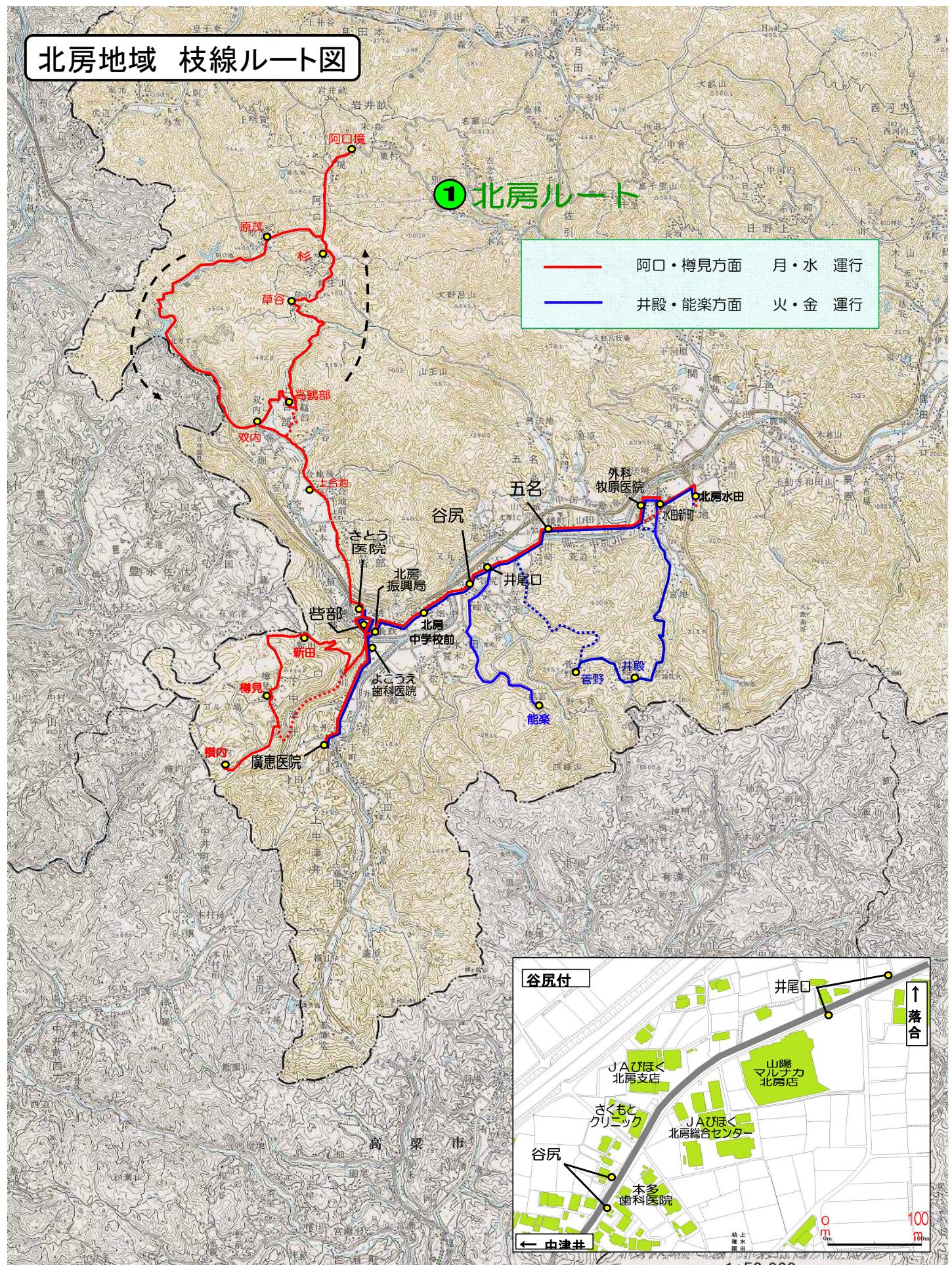
- (1) 路線図
- (2) 地域公共交通会議において協議が整つたことを証する書類
- (3) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権限を証する書類
- (4) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (5) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (6) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (7) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (8) 登録証

# 真庭市コミュニティバス幹線ルート図

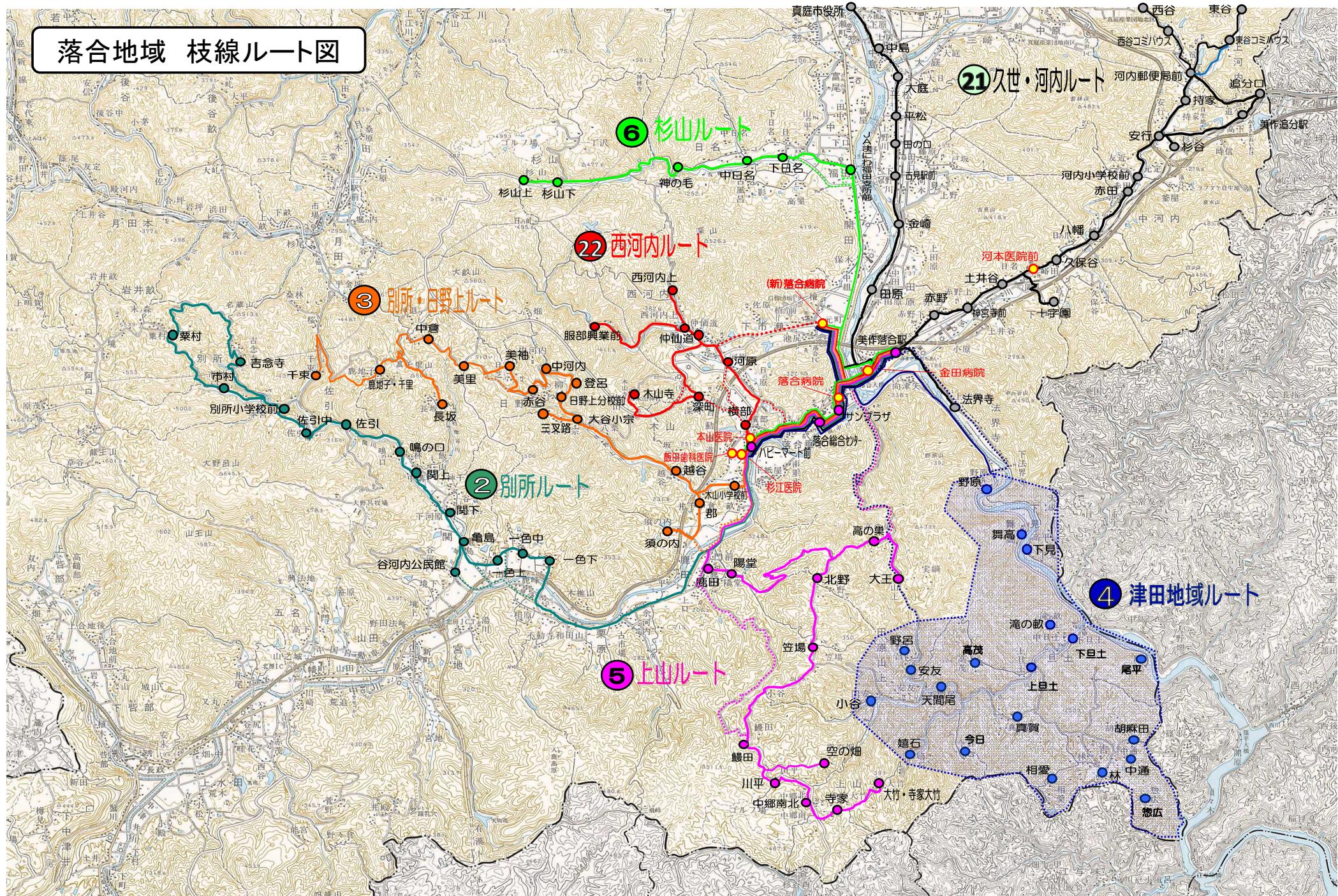
令和3年6月以降



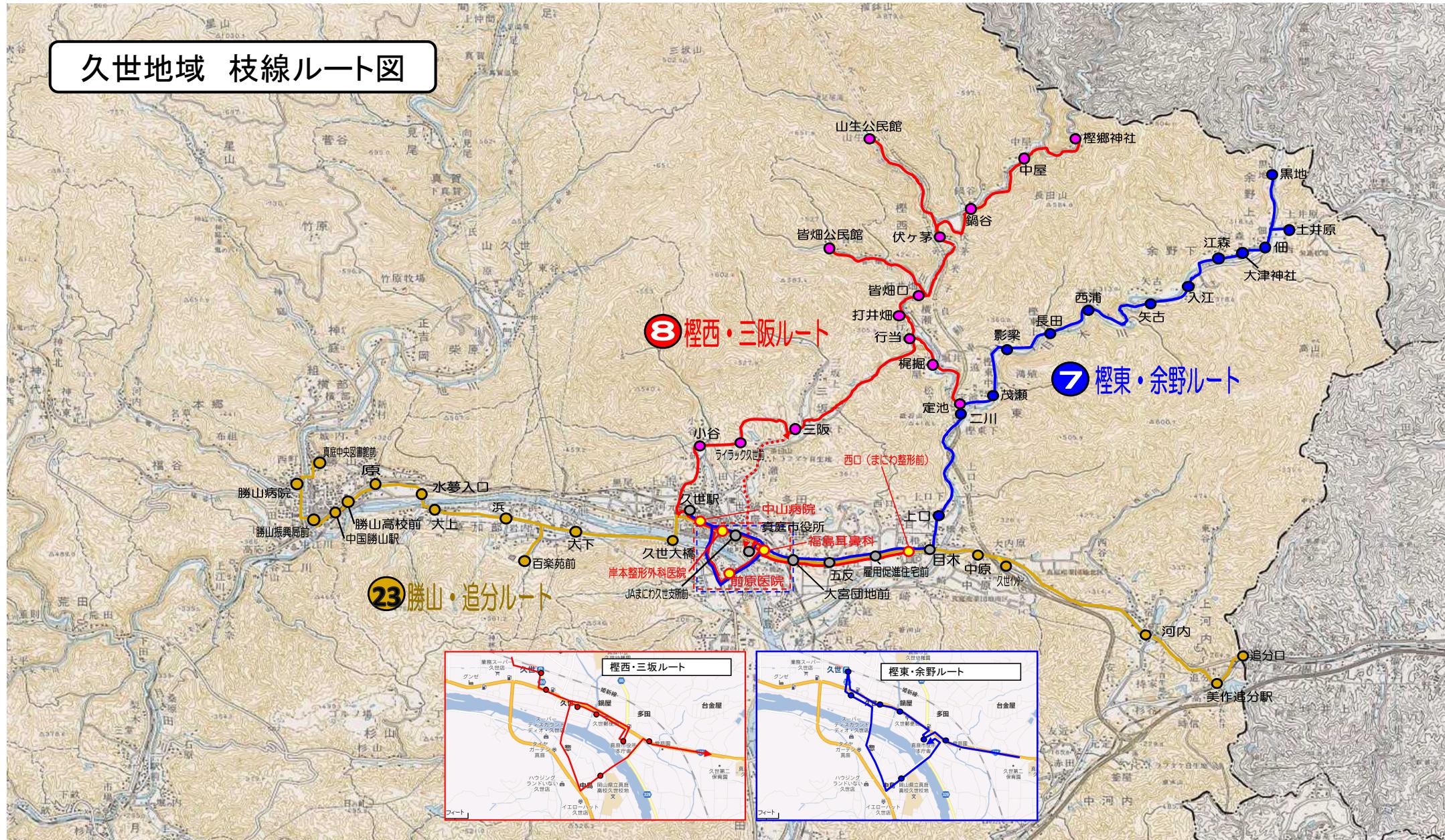
## 北房地域 枝線ルート図



## 落合地域 枝線ルート図

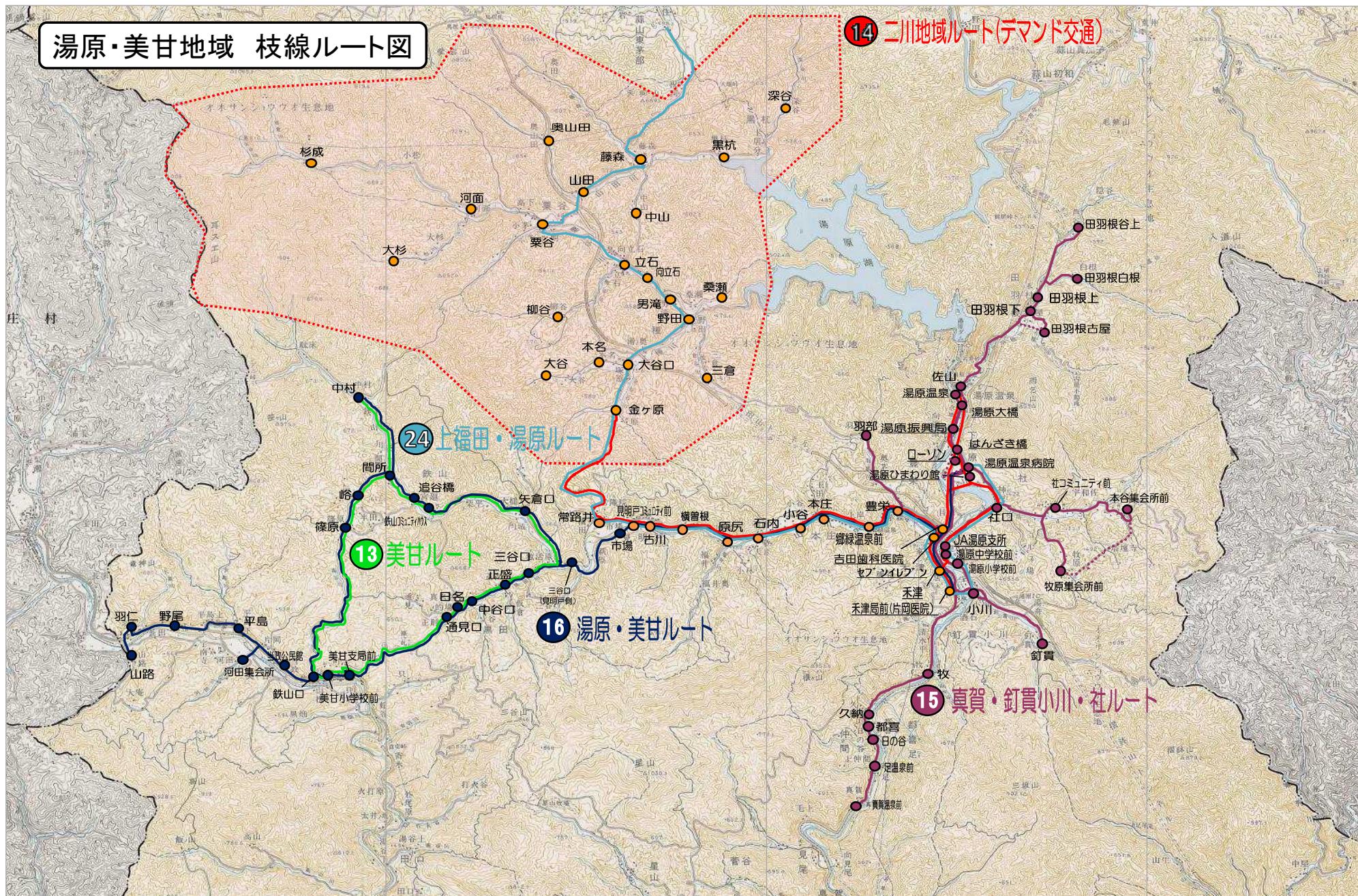


## 久世地域 枝線ルート図

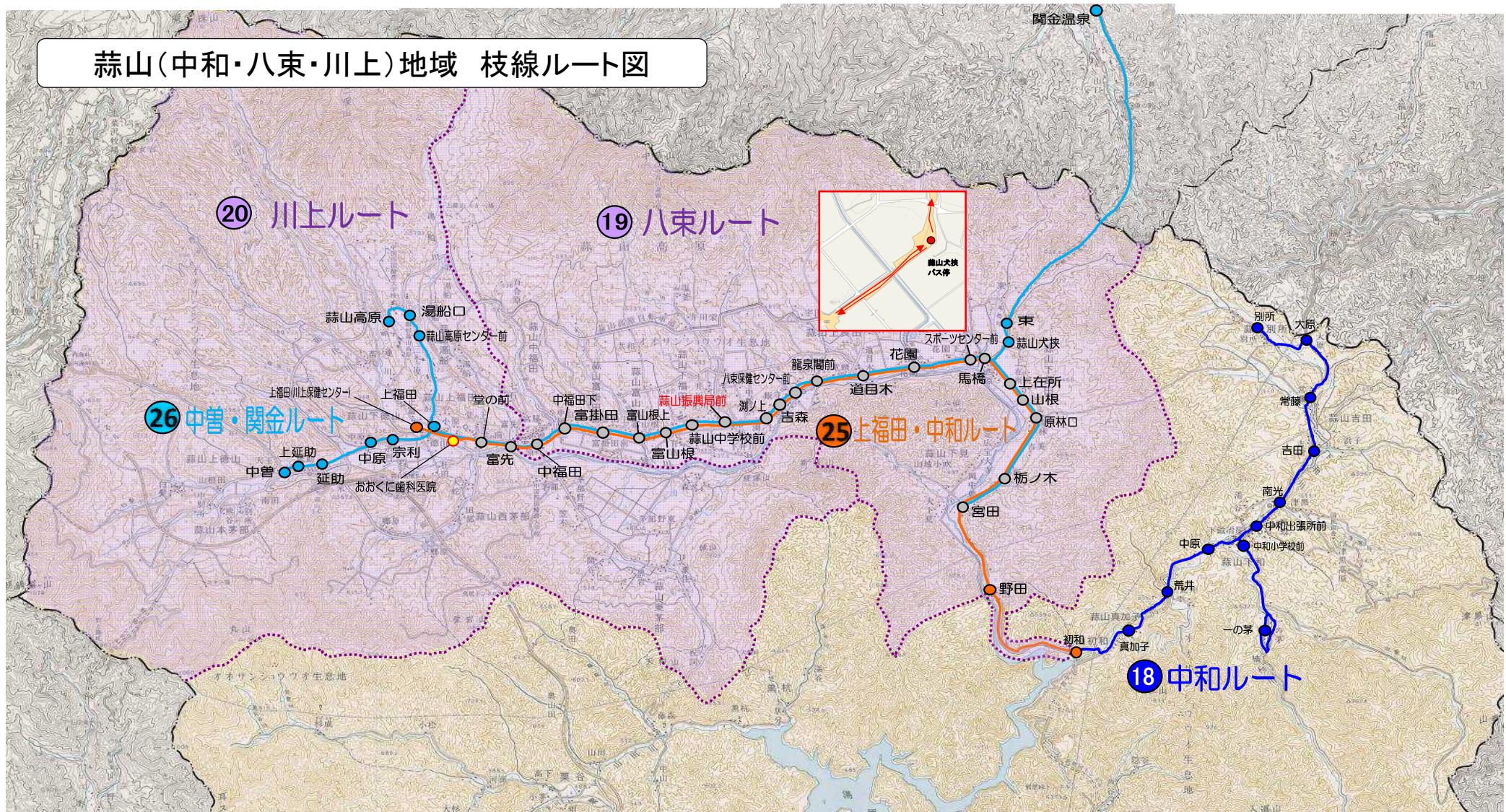


## 勝山地域 枝線ルート図

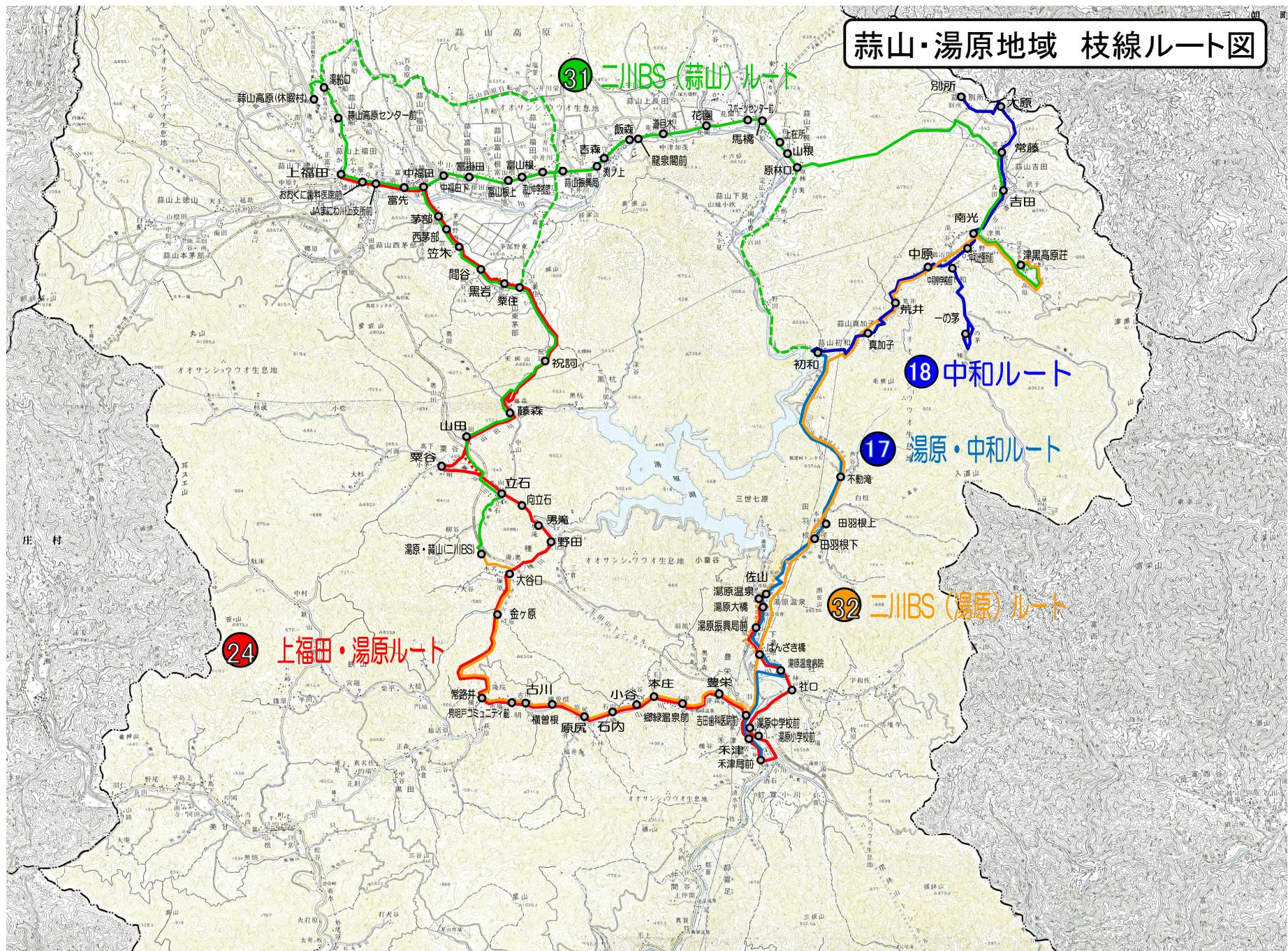




## 蒜山(中和・八束・川上)地域 枝線ルート図



## 蒜山・湯原地域 枝線ルート図



## 自家用有償旅客運送の更新登録に関する添付書類等について

- (1) 路線図 … 別添の通り
- (2) 地域公共交通会議において協議が整ったことを証する書類
  - ・真庭市 … 今回の会議で協議
  - ・倉吉市、新庄村 … 現在、会議の開催を依頼中
- (3) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権限を証する書類
  - ・車検証の写し（バス 26 台、普通自動車 10 台）
- (4) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
  - ・様式第 4 号、免許証及び認定講習修了証の写し

→運行委託事業者 … 北房観光、エンゼルサービス、フクモトタクシー、中鉄美作バス、蒜山運送、アストピア（提出済み）

→運行委託地域 … 二川デマンド交通、津田コミュニティ交通（提出済み）
- (5) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (6) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (7) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
  - ・様式第 5 号、様式第 6 号
- (8) 登録証
  - ・事業者が保有する登録証の写し
  - ・真庭市が所有する自家用有償旅客運送許可の登録証(原本)

## 審議事項（1）

### 津田コミュニティ交通運行内容の変更について

#### ○審議事項の主旨

本年4月より運行開始した津田コミュニティ交通の運行日について、当初月曜日の午前午後と金曜日の午前の運行としていたが、地域住民からの要望として「水曜日に定期受診」が多数あるとして、月・水・金の午前中の運行へ変更するため、地域公共交通会議での合意を得るもの

#### ○運行の合意内容（地域公共交通会議）

地域委託による地域のあしとして運行として、地域の実情を踏まえ、地域で決めた運行（曜日や時間、エリア等）について合意を得る。

#### 審議要件

##### ・運行日について

旧：月曜日・金曜日の週2日

（月曜日午前午後2往復、金曜日午前1往復）

新：月曜日・水曜日・金曜日の週3日  
(午前の1往復)に変更

##### ・運行時間

運行時間は運行日の8時00分から16時00分とし、  
途中休憩時間が取れるように設定

→ 運行時間は運行日の8時00分から12時00分に変更

（上記は月曜日の設定。金曜日は11時30分まで）

## 4 津田地域ルート <津田地区住民>

運 行 曜 日	月曜日・金曜日（金曜日は午前中のみ）
運 行 時 間	8:00～11:30、13:00～16:00
運 行 方 法	デマンド方式（予約制） ・津田地域内 ・落合地域（杉江医院、本山医院、ハピーマート、JA真庭落合支店、新旧落合病院、金田病院、落合振興局、サンプラザ、美作落合駅）
運 休 日	土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12月31日～1月3日



## 4 津田地域ルート <津田地区住民>

運 行 曜 日	月曜日・水曜日・金曜日（午前中のみ・運行日が祝日の場合は翌日、金は前日）
運 行 時 間	8:00～12:00
運 行 方 法	デマンド方式（予約制） ・津田地域内 ・落合地域（杉江医院、本山医院、ハピーマート、JA真庭落合支店、新旧落合病院、金田病院、落合振興局、サンプラザ、美作落合駅）
運 休 日	土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12月31日～1月3日

別添 1 令和 4 年度真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

様式第 1－6（日本工業規格 A 列 4 番）

真く安第号  
令和 3 年（2021 年）月日

国土交通大臣 殿

真庭市地域公共交通会議

岡山県真庭市久世 2927 番地 2

会長 太田 昇印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

**真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画**  
**令和 4 年度から令和 6 年度**

**令和 3 年 6 月**  
**真 庭 市**

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

合併前9町村の交通施策を引継いだ真庭市では、教育・医療・福祉等、多くの目的別交通が混在していたため、公平性に配慮しながら、効率的で利便性の高い公共交通網の構築を目的として、平成18年9月に真庭市公共交通基本方針、平成19年3月に真庭市公共交通計画の基本計画及び実施計画を策定し、コミュニティバスの運行を開始した。

また、平成21年9月には、真庭市公共交通計画の提言を踏まえたうえで、今後、顕在化してくる可能性が高い様々な問題に対処し、維持継続できる地域公共交通体系づくりを目的として「真庭市地域公共交通総合連携計画」(平成21年度～平成23年度)を策定し、民間乗合バス路線を代替する幹線3路線を加えた計37ルートの真庭市コミュニティバスの実証運行が行われた。

さらに、平成23年度末には、新たに「地域公共交通確保維持改善事業」に取組み、将来に亘る公共交通の確保という視点から生活交通ネットワーク計画を策定し、継続的な評価・検証を行ってきている。

こうして平成24年度まで実証運行を継続してきた真庭市コミュニティバスは、平成25年4月から本格運行へ移行したが、少子高齢化による人口減少や自家用車の普及によって公共交通の利用者が減少傾向にある社会情勢にあって、コミュニティバスは今後も市民の生活を支える社会インフラとして出来る限り公共交通空白地域を生じさせないよう、持続可能な公共交通でなければならない。

このため、平成25年8月には、新たな「真庭市地域公共交通総合連携計画」を策定し、これまでの検討結果を総括するとともに、今後、取組むべき事業の抽出・整理を行う中で、地域の関係者が協働・連携しながら路線の確保・維持を推進する必要性から「真庭市地域協働推進計画」を策定し利用促進についても取組んでいる。

さらに、令和2年度において満了した真庭市地域公共交通網形成計画を改定し、「真庭市地域公共交通計画」を策定した。同計画には、既存路線の改善、車両更新、地域共助方式の検討やICTの活用といった持続可能な公共交通の仕組みづくりに係る事項を盛り込んでおり、本市の公共交通施策のマスタープランとして運用していく。

市内の運転免許証を保有しない高齢者や高校生にとってコミュニティバスが唯一の移動手段となっており、通院や通学、買物等の生活に不可欠な交通手段である。また、今後は観光客にとっての市内周遊手段として注目を浴びることが予測されることから、観光客の利用を見越した整備・見直し・改善が求められる。したがって、基軸となる幹線ルート(蒜山・久世ルート、北房・久世ルート、新庄・久世ルート)において地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持事業)を活用し、市内の地域公共交通の維持・継続を図る取組みが必要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

### 1) 事業の目標

目標については、フィーダー系統(蒜山・久世ルート、北房・久世ルート、新庄・久世ルート)の年間延べ利用者数を目標値として設定する。(新庄・久世ルートの利用者うち、新庄村での乗降者については除く。)

## **目標：フィーダー系統（幹線）の年間延べ利用者数 115,000人**

※この数値目標は、令和3年度真庭市生活環境部部局経営目標に掲げている数値目標「1便当たりの幹線利用者数」および真庭市地域公共交通計画における数値目標「まにわくん枝線年間利用者数」を設定するにあたっての考え方を参考とし、今後も現在の利用状況を維持・継続することを目標にして設定することとする。

### **【参考】**

	計画年度内幹線利用者数推計（人）
令和3年度推計	112,391
令和4年度推計	110,750
令和5年度推計	109,133
令和6年度推計	107,539

※幹線利用者数はR1実績数に国勢調査(H27→R2)の人口減率(1.46%/年)を乗じた人数で想定。

### **2) 事業の効果**

本市の公共交通の基軸となる当該路線を維持することで、通学や通院、買い物など、運転免許証を保有しない高齢者や高校生の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、外出する高齢者が増加し、高齢者の健康増進や地域の活性化に繋がる。

また、JR中国勝山駅、久世駅、美作落合駅及び路線バス、高速バスとの接続により、津山市や岡山市などへの移動手段を確保することができ、都市間交流が促進され、「ひと」の循環の拡大と増加に繋がる。

### **3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体**

コミュニティバスの幹線ルートと接続する民間バスも含めた公共交通ネットワークが一目で分かる時刻表を作成し、市内全戸・公共交通事業者及び関係機関に配布する。

平成31年4月から運用を開始した「バスロケーションシステム」のPR、令和元年11月に構築した標準的バスフォーマット活用により、利用者の利便性の向上につなげる。市では運行状況のデータを時刻表の改訂の基礎資料として活用する。

モビリティマネジメントの一環として環境教育と交通教育を組み合わせたPR等を行っていく。事業は真庭市が主体となって行う。

### **4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、補助金交付要綱という。)  
「表1」を添付

市町村運営自家用有償運送(交通空白輸送)により、真庭市が運行している。

### **5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者**

補助対象経費から国庫補助金を引いた額を運行委託料等として市が負担する。

### **6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称**

真庭市

## **7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定方法**

法定協議会を補助対象事業者としないため、記載なし

## **8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要**

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため、記載なし

## **9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧**

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため、記載なし

## **10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項**

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため、記載なし

## **11. 外客來訪促進計画との整合性**

該当なし

## **12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要**

補助金交付要綱「表5」を添付

## **13. 車両の取得に係る目的・必要性**

年数経過や、走行距離の累積による老朽化してきている車両については、走行中の不具合や故障が度々生じてきており、安全運行のため車両の更新が必要となっている。

こうした状況から「真庭市コミュニティバス運行車両整備計画(H30~34)」を策定し、当該計画に基づき、車両の老朽化による安全性、運行ルートの目的に対する機能性、運行効率性等を総合的に勘案し、車両整備を進めている。

令和4年度は、当初計画においては車両の更新予定がない年度であったが、老朽化による車両の故障が相次いでおり、状況を見つつ、柔軟に更新ができるよう検討する。

## **14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果**

新規の車両を導入することにより、コミュニティバス登録台数(予備車除く。)の平均車令を引き下げるとともに、バリアフリー対応車両(15人乗り以下の車両については、電動格納式ステップと自動ドアを装備するもの。16人乗り以上の車両については、地上から床面までの地上高が65cm以下の「ワンステップバス」、若しくは「ノンステップバス」とする。)の導入率を目標値として設定する。なお、当市における車両更新の基準として車両更新計画を策定しており、年度によっては、老朽化したバリアフリー車両を同等の車両に更新する場合もある。その場合、導入率は変動しないが、計画的な更新を継続し、長期的にはバリアフリー車両導入率100%を目指すこととする。

**目標値：車両登録台数のうちバリアフリー対応車両が100%以上**

新規に車両を導入する効果として、車両の不具合や故障が減り、より安全で快適な運行が可能となるほか、高齢者の乗降時の事故防止や燃費の改善による運行経費削減が期待できる。また、需要に見合う定員の車両を配置することで運行の効率化が図られ経費が節減できる。

**参考：R2.10に33人乗り1台を導入。R3.6現在のバリアフリー対応車両86.3%**

**15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者**

補助金交付要綱「表6」を添付

**16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）**

公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため、記載なし

**17. 協議会の開催状況と主な議論**

開催日	主な内容
平成21年3月	・「真庭市地域公共交通総合連携計画」を策定。
平成23年9月	・「真庭市地域公共交通総合連携計画」に基づき策定した「生活交通ネットワーク計画(平成24年度～平成26年度)」を承認。
平成24年1月	・「生活交通ネットワーク計画(平成24年度～平成26年度)」の変更を承認。
平成24年2月	・真庭市コミュニティバスの路線変更の承認。
平成24年6月	・「生活交通ネットワーク計画(平成25年度～平成27年度)」を承認。 ・真庭市コミュニティバスの路線変更について
平成24年7月	・アンケート調査(利用者・高齢者・高校生)の実施について
平成24年12月	・真庭市コミュニティバス(蒜山久世ルート)の運行内容の変更について ・真庭市コミュニティバスの路線変更について ・平成25年度以降の真庭市コミュニティバス運行管理業務について
平成25年3月	・アンケート調査(利用者・高齢者・高校生)結果及び評価・検討事項について
平成25年6月	・「生活交通ネットワーク計画(平成26年度～平成28年度)」を承認。
平成25年8月	・「生活交通ネットワーク計画(平成26年度～平成28年度)」の変更を承認。 ・「真庭市地域公共交通総合連携計画(平成25年度～平成29年度)」を策定。 ・「真庭市地域協働推進事業計画(平成25年度～平成27年度)」を策定。
平成26年3月	・アンケート調査(高校生・利用者等)の実施結果について
平成26年6月	・「生活交通ネットワーク計画(平成27年度～平成29年度)」を承認。
平成26年10月	・平成27年度以降の真庭市コミュニティバス運行内容の変更について承認。
平成27年3月	・「運行車両整備計画(平成27～31年度)」及び「バス停留所設置及び待合所整備に係る基準」の策定。
平成27年6月	・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成28年度～平成30年度)」を承認。

平成 28 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「真庭市地域公共交通網形成計画」を策定</li> </ul>
平成 28 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 29 年度～平成 31 年度)」を承認。</li> <li>・まにわくん「湯原・蒜山(二川 BS)ルート」新規運行を承認。</li> </ul>
平成 28 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「真庭市地域公共交通計画」の進捗状況を報告。</li> </ul>
平成 28 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まにわくん 3 幹線の事業評価の実施。</li> <li>・平成 28 年度アンケート調査を報告。</li> </ul>
平成 29 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まにわくん 3 幹線の事業評価結果の報告と承認。</li> <li>・まにわくん運行内容、時刻表、公共交通マップの承認。</li> <li>・津山駅乗降場所の変更を承認</li> </ul>
平成 29 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 30 年度～平成 32 年度)」を承認。</li> </ul>
平成 29 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 30 年度～平成 32 年度)」の一部変更を報告。</li> <li>・「運行車両整備計画(平成 30～34 年度)」の承認</li> <li>・コミュニティバス運行見直し案について承認。</li> </ul>
平成 30 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まにわくん 3 幹線の事業評価結果の報告と承認。</li> <li>・平成 30 年度まにわくん運行計画、平成 30 年度新規事業の「共助による地域のあし構築事業」・「真庭市公共交通網運転手育成事業補助金」の承認。</li> </ul>
平成 30 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 31 年度～平成 33 年度)」を承認。</li> </ul>
平成 30 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 31 年度～平成 33 年度)」の一部変更を承認。</li> </ul>
平成 30 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まにわくん 3 幹線の事業評価の実施。</li> <li>・平成 30 年度アンケート調査を報告。</li> </ul>
平成 31 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭市共助による地域のあし確保に関する方針（案）について協議。</li> <li>・真庭市コミュニティバス「まにわくん」の利用促進について協議。</li> <li>・2019 年 4 月改正コミュニティバスまにわくん運行計画の承認。</li> </ul>
平成 31 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭市コミュニティバス「まにわくん」の運賃減免(利用促進)について承認。</li> </ul>
令和元年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画(令和 2 年度～令和 4 年度)」を承認。</li> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画(平成 31 年度～平成 33 年度)」の一部変更を承認。</li> </ul>
令和元年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝田交通分一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）変更を承認</li> </ul>
令和 2 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度真庭市地域公共交通事業について報告。</li> <li>・令和 2 年度真庭市地域公共交通事業および二川デマンド交通の運行日、ルート等について承認。</li> </ul>
令和 2 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 28 回真庭市公共交通会議決議結果、ジュニアアスポートの実施について報告。コミュニティバス「まにわくん」の諸報告を実施。</li> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画（令和 3 年度～令和 5 年度）」を承認。</li> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画(令和 2 年度～令和 4 年度)」の一部変更を承認。</li> </ul>
令和 3 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域内フィーダー系統確保維持計画(令和 3 年度～令和 5 年度)」の一部変更を承認。</li> </ul>
令和 3 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 32 回真庭市公共交通会議決議結果について報告。</li> <li>・コミュニティバス「まにわくん」の諸報告を実施。</li> </ul>

	・「令和3年度真庭市公共交通事業計画」、「地域内フィーダー系統確保維持計画（令和4年度～令和6年度）」、「自家用有償旅客運送更新登録申請に係る登録事項」、「津田コミュニティ交通運行内容の変更」について承認。
--	---

※令和4年度～令和6年度の向こう3年間は年3回程度開催予定

## 18. 利用者等の意見の反映状況

地域公共交通確保維持改善計画の基本方針となる真庭市地域公共交通計画（令和3年～令和7年）及び地域公共交通確保維持改善計画の策定については、住民組織である老人クラブ連合会や観光事業を実施する第三セクターである真庭観光局からも委員として参画いただいている真庭市地域公共交通会議で審議し、当地域で広くバス路線を展開している業者によるフィーダー系統運行等を承認した。

また、随時アンケート調査等を開催し、利用者から寄せられた幅広い意見を反映させながら公共交通施策を実施してきた。

さらに、人口減少や高齢化が進展する中、地域の活力を維持・向上させるために、地域公共交通が果たす役割は大きいことから、地域戦略と一体となった「真庭市地域公共交通計画」を実施していく。

## 19. 協議会メンバーの構成

区分	役職	備考
真庭市	市長	
中鉄北部バス株式会社	営業部長	
備北バス株式会社	常務取締役	
岡山県タクシー協会真庭支部	支部長	
私鉄中国地方労働組合中鉄北部バス支部	書記長	
真庭市老人クラブ連合会	副会長	
真庭市民生委員児童委員協議会	会長	
真庭市地域生活支援センター	管理者	
真庭商工会女性部	副部長	
一般社団法人真庭観光局	事業部	
真庭市小中学校校長会（河内小学校）	校長	
岡山県立真庭高等学校久世校地	教諭	
真庭市社会福祉協議会	事務局長	
高知大学次世代地域創造センター	准教授	
中国運輸局岡山運輸支局	首席運輸企画専門官	
中国運輸局岡山運輸支局	運輸企画専門官	
岡山県県民生活部県民生活交通課	主幹	

真庭市福祉有償運送運営協議会	次長	
岡山県真庭警察署交通課	課長	
岡山県美作県民局建設部真庭地域管理課	総括副参事	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等との接続確保策	基準二で該当する要件 (別表7のみ)
真庭市	真庭市	(1) 蒜山・久世ルート	蒜山	勝山	久世	往 52.2km 復 52.2km	365日	2,190回		路線定期運行	②(1)	JR中国勝山・久世駅に接続。時刻・乗継に配慮した時刻設定をする。	③
	真庭市	(2) 新庄・久世ルート	新庄	勝山	久世	往 34.7km 復 34.7km	365日	1,460回		路線定期運行	②(1)	JR中国勝山・久世駅に接続。時刻・乗継に配慮した時刻設定をする。	③
	真庭市	(3) 北房・久世ルート	北房	落合	久世	往 32.4km 復 32.4km	365日	2,070回		路線定期運行	②(1)	JR美作落合駅に接続。時刻・乗継に配慮した時刻設定をする。	③
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

- 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記すこととし、「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	真庭市
-------	-----

(単位:人)	
	人口
人口集中地区以外	42,766
交通不便地域	42,766

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
42,766人	真庭市全域	過疎地域自立促進特別措置法
	旧(富原村、津田村、湯原町、二川村、美和村、美甘村、中和村)	山村振興法

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
真庭市地域公共交通計画	令和3年4月1日	令和3年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。

なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。  
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(口②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(口②(2)(実施要領の2.(1)⑯))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図  
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

表6 車両の取得計画の概要(地域内フィーダー系統)

市区町村	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	再編特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ				
	真庭市	1	(1) 蒜山・久世ルート	ノンステップ型	スロープ	非標準仕様	56	平成30年8月		一括
	真庭市	2	(2) 新庄・久世ルート	ノンステップ型	スロープ		33	令和元年11月		一括
	真庭市	3	(3) 北房・久世ルート	ノンステップ型	スロープ		33	令和2年10月		一括
	真庭市	4	(1) 蒜山・久世ルート	ノンステップ型	スロープ		33	令和3年10月		一括

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
- 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

**【令和4年度】**

**申請番号：①**

**運行系統名：蒜山・久世ルート**

運行便	計画運行日	計画運行回数／日	計画運行回数／年	系統キロ程	計画実車走行キロ
1～11便（蒜山高原～真庭市役所）	365 日	5.5 回	2,007.5 回	52.2 km	209,583.0 km
12便（真庭市役所～上福田）	365 日	0.5 回	182.5 回	49.3 km	17,994.5 km
(計)			2,190.0 回		227,577.5 km

※運行系統内の便ごとに運行経路が異なり、併せて系統キロ程も変わることから、地域公共交通確保維持改善

事業費補助金交付要綱「表1」にある系統キロ程は、系統内の最大距離数を記載する。

**申請番号：②**

**運行系統名：新庄・久世ルート**

運行便	計画運行日	計画運行回数／日	計画運行回数／年	系統キロ程	計画実車走行キロ
1～4便、7便、8便（梨瀬～真庭市役所）	365 日	3.0 回	1,095.0 回	33.7 km	73,803.0 km
5便、6便（梨瀬～真庭市役所【ゆめタウン前経由】）	365 日	1.0 回	365.0 回	34.7 km	25,331.0 km
(計)			1,460.0 回		99,134.0 km

※運行系統内の便ごとに運行経路が異なり、併せて系統キロ程も変わることから、地域公共交通確保維持改善

事業費補助金交付要綱「表1」にある系統キロ程は、系統内の最大距離数を記載する。

**申請番号：③**

**運行系統名：北房・久世ルート**

運行便	計画運行日	計画運行回数／日	計画運行回数／年	系統キロ程	計画実車走行キロ
1便(高岡上～真庭市役所【米沢町十字路、サンプラザ前経由】)	365 日	0.5 回	182.5 回	31.8 km	11,607.0 km
2便(高岡上～真庭市役所【米沢町十字路、落合総合センター経由】)	365 日	0.5 回	182.5 回	32.4 km	11,826.0 km
5便、6便(高岡上～真庭市役所【米沢町十字路、サンプラザ前経由】)	245 日	1.0 回	245.0 回	32.4 km	15,876.0 km
3便、12便(高岡上～真庭市役所)	365 日	1.0 回	365.0 回	30.7 km	22,411.0 km
4便、7便(皆部～真庭市役所【落合総合センター経由】)	365 日	1.0 回	365.0 回	25.6 km	18,688.0 km
8便、9便(高岡上～真庭市役所【落合総合センター経由】)	365 日	1.0 回	365.0 回	31.3 km	22,849.0 km
10便(皆部～真庭市役所【落合総合センター経由】)	365 日	0.5 回	182.5 回	25.5 km	9,307.5 km
11便(皆部～真庭市役所)	365 日	0.5 回	182.5 回	25.0 km	9,125.0 km
(計)			2,070.0 回		121,689.5 km

※運行系統内の便ごとに運行経路が異なり、併せて系統キロ程も変わることから、地域公共交通確保維持改善

事業費補助金交付要綱「表1」にある系統キロ程は、系統内の最大距離数を記載する。

## 地域内フィーダー系統確保維持事業(乗合バス型運行)運行日数算出表

(令和3年10月～令和4年9月計画)

### 樣式⑤

自治体名	真庭市		事業者名		真庭市		申請番号		(1)		運行系統名		蒜山・久世ルート		定期運行・不定期運行の別		定期運行		走行キロ数		227,577.5 km		運行日数		365 日		内追便		0 日				
	系統キロ (往路)		1.3.5.7.9.11便 3.0回		52.2km										系統キロ (復路)		2.4.6.8.10便 2.5回		52.2km								運行 回数		2190.0 回		往路 3.0 回		復路 3.0 回
: 土 : 日 : 祝日																																	
10月	曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	運行 回数	往路	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
	運休 回数	往路	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	復路	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	運休 回数	往路	要請第12架2 頂上ス運休	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	復路	要請第12架2 頂上ス運休	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	追隨便運行回数																																
	実車走行キロ(km)	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	19,328.5		
	曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	運行 回数	往路	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
11月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合計		
	運行 回数	往路	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	90.0	
	運休 回数	往路	要請第12架2 頂上ス運休	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	復路	要請第12架2 頂上ス運休	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	追隨便運行回数																																
	実車走行キロ(km)	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	18,705.0			
	曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	運行 回数	往路	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	90.0	
	運休 回数	往路	要請第12架2 頂上ス運休	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	復路	要請第12架2 頂上ス運休	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	追隨便運行回数																																
	実車走行キロ(km)	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	623.5	0.0	18,705.0		
12月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金															

1.「申請番号」「運行系統名」「運行キロ程(往路)」「運行キロ程(復路)」の欄については、認定された生活交通ネットワーク計画に記載された申請番号を転載すること。  
2.「運行回数」の欄については、各日ごとの実績運行回数を記載すること。(「運行回数」は、1往復を運行回数1回として、循環系の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路もしくは復路の場合は0.5回とする。)  
3.「運休回数」の欄については、「要綱第12条2項」による運休とは、「地震、台風、洪水その他の天災に起因する場合」「交通事故に起因する場合」「交通規制に起因する場合」「国、地方公共団体その他の行政機関からの要請に起因する場合」「感染症の流行、ストライキその他の原因による乗務員、運行管理者、整備管理者その他の運行上必要な従業員の不登勤による運休」の場合は、それを記入する際は「なし」と記入する。

## 地域内フィーダー系統確保維持事業(乗合バス型運行)運行日数算出表

(令和3年10月～令和4年9月計画)

### 樣式⑤

1.「申請番号」「運行系統名」「運行キロ程(往路)」「運行キロ程(復路)」の欄については、認定された生活交通ネットワーク計画に記載された申請番号を転載すること。  
2.「運行回数」の欄については、各日ごとの実績運行回数を記載すること。(「運行回数」は、1往復を運行回数1回として、循環系の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路もしくは復路の場合は0.5回とする。)  
3.「運休回数」の欄については、「要綱第12条2項」による運休とは、「地震、台風、洪水その他の天災に起因する場合」「交通事故に起因する場合」「交通規制に起因する場合」「国、地方公共団体その他の行政機関からの要請に起因する場合」「感染症の流行、ストライキその他の原因による乗務員、運行管理者、整備管理者その他の運行上必要な従業員の不登勤による運休」の場合は、それを記入する際は「△」を記入すること。

## 地域内フィーダー系統確保維持事業(乗合バス型運行)運行日数算出表

(令和3年10月～令和4年9月計画)

### 樣式⑤

1.「申請番号」「運行系統名」「運行キロ程(往路)」「運行キロ程(復路)」の欄については、認定された生活交通ネットワーク計画に記載された申請番号を転載すること。  
2.「運行回数」の欄については、各日ごとの実績運行回数を記載すること。(「運行回数」は、1往復を運行回数1回として、循環系の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路もしくは復路の場合は0.5回とする。)  
3.「運休回数」の欄については、「要綱第12条2項」による運休とは、「地震、台風、洪水その他の天災に起因する場合」「交通事故に起因する場合」「交通規制に起因する場合」「国、地方公共団体その他の行政機関からの要請に起因する場合」「感染症の流行、ストライキその他の原因による乗務員、運行管理者、整備管理者その他の運行上必要な従業員の不登勤による運休」の場合は、それを記入する際は「△」を記入すること。

コミュニティバス「まにわくん」幹線時刻表：29 北房・久世ルート【2021年6月改定分】

停 留 所 名	1便	3便	5便※	7便	9便	11便
高 岡 上	6:50	7:25	9:30		14:13	
高 岡	6:50	7:25	9:30		14:13	
大 笠	6:51	7:26	9:31		14:14	
藤 田	6:51	7:26	9:31		14:14	
清 常 上	6:52	7:27	9:32		14:15	
清 常	6:52	7:27	9:32		14:15	
平 田	6:53	7:28	9:33		14:16	
定	6:54	7:29	9:34		14:17	
中 津 井	6:55	7:30	9:35		14:18	
下 中 津 井	6:55	7:30	9:35		14:18	
蟹 川 上	6:56	7:31	9:36		14:19	
蟹 川	6:57	7:32	9:37		14:20	
皆 部	6:59	7:34	9:39	11:00	14:22	17:20
北 房 小 学 校 前	7:00	7:35	9:40	11:01	14:23	17:21
安 末	7:01	7:36	9:41	11:02	14:24	17:22
北 房 中 学 校 前	7:02	7:37	9:42	11:03	14:25	17:23
畠 ケ 中	7:02	7:38	9:42	11:03	14:25	17:23
谷 尻	7:03	7:39	9:43	11:04	14:26	17:24
井 尾 口	7:04	7:40	9:44	11:05	14:27	17:25
中 田 原	7:04	7:40	9:44	11:05	14:27	17:25
北 房 イン ター	7:05	7:41	9:45	11:06	14:28	17:26
五 名	7:05	7:42	9:45	11:06	14:28	17:26
荒 迫	7:06	7:44	9:46	11:07	14:29	17:27
山 田	7:06	7:44	9:46	11:07	14:29	17:27
水 田 校 口	7:07	7:45	9:47	11:08	14:30	17:28
水 田 新 町	7:08	7:46	9:48	11:09	14:31	17:29
水 田 下 町	7:08	7:46	9:48	11:09	14:31	17:29
境 入 口	7:09	7:47	9:49	11:10	14:32	17:30
湯 川	7:10	7:48	9:50	11:11	14:33	17:31
湯 神	7:10	7:48	9:50	11:11	14:33	17:31
美 川 橋	7:12	7:50	9:52	11:13	14:35	17:33
鹿 の 峰	7:13	7:51	9:53	11:14	14:36	17:34
大 柳	7:14	7:52	9:54	11:15	14:37	17:35
サ ツ キ 橋	7:14	7:52	9:54	11:15	14:37	17:35
余 河 内	7:16	7:54	9:56	11:17	14:39	17:37
や こ う げ	7:16	7:54	9:56	11:17	14:39	17:37
鹿 田	7:18	7:56	9:58	11:19	14:41	17:39
勇 山 寺	7:18	7:57	9:58	11:19	14:41	17:39
畠	7:20	7:59	10:00	11:21	14:43	17:41
木 山 小 学 校 前	7:20	7:59	10:00	11:21	14:43	17:41
下 方	7:21	8:00	10:01	11:22	14:44	17:42
落 合 中 学 校 前	7:21	8:01	10:01	11:22	14:44	17:42
木 山 鳥 居 前	7:22	8:02	10:02	11:23	14:45	17:43
天 神 前	7:23	8:03	10:03	11:24	14:46	17:44
落 合 総 合 セン ター	-	-	10:04	11:25	14:47	
落 合 小 学 校 前	7:24	8:04	10:06	11:27	14:49	17:45
栄 町	7:25	8:05	10:07	11:28	14:50	17:46
サン ブ ラ ザ 前	-	8:06	-	11:29	14:51	17:47
真 庭 高 校 落 合 校 地	-	8:08	-	11:31	14:53	17:49
米 沢 町 十 字 路	7:26	-	10:08	-	-	-
落 合 上 町	7:27	-	10:09	-	-	-
金 田 病 院 前	7:28	8:10	10:10	11:32	14:54	17:51
美 作 落 合 駅	7:29	8:11	10:11	11:33	14:55	17:52
金 田 病 院 前	7:31	8:13	10:13	11:35	14:57	17:54
真 庭 高 校 落 合 校 地	7:33	-	10:15	-	-	-
サン ブ ラ ザ 前	7:34	-	10:16	-	-	-
米 沢 町 十 字 路	7:36	-	10:18	-	-	-
落 合 上 町	-	8:15	-	11:36	14:58	17:56
落 合 イン ター	7:38	8:17	10:20	11:38	15:00	17:58
落 合 病 院	7:39	8:18	10:21	11:39	15:01	17:59
上 市 潬	7:44	8:23	10:26	11:44	15:06	18:04
リバーサイドホテル	7:45	8:24	10:27	11:45	15:07	18:05
開 田	7:45	8:24	10:27	11:45	15:07	18:05
福 田 橋	7:46	8:25	10:28	11:46	15:08	18:06
中 村	7:47	8:26	10:29	11:47	15:09	18:07
紙 屋	7:48	8:27	10:30	11:48	15:10	18:08
富 尾 下	7:48	8:27	10:30	11:48	15:10	18:08
富 尾 上	7:49	8:28	10:31	11:49	15:11	18:09
真 庭 高 校 久 世 校 地	7:50	8:29	10:32	11:50	15:12	18:10
真 庭 市 役 所	7:54	8:33	10:36	11:54	15:16	18:15

※5・6便は、土・日・祝日・振替休日・12月31日～1月3日は運休

【 運行業者：(有)エンゼルサービス 電話：0867-52-7611 】

停 留 所 名	2便	4便	6便※	8便	10便	12便
真 庭 市 役 所	8:13	9:55	11:30	12:40	16:13	18:38
真 庭 高 校 久 世 校 地	8:17	9:59	11:34	12:44	16:17	18:42
富 尾 尾	8:18	10:00	11:35	12:45	16:18	18:43
富 尾 下	8:19	10:01	11:36	12:46	16:19	18:44
紙 屋	8:19	10:01	11:36	12:46	16:19	18:44
中 村	8:20	10:02	11:37	12:47	16:20	18:45
福 田 橋	8:21	10:03	11:38	12:48	16:21	18:46
開 田	8:22	10:04	11:39	12:49	16:22	18:47
リバーサイドホテル	8:23	10:05	11:40	12:50	16:23	18:48
上 市 潬	8:23	10:05	11:40	12:50	16:23	18:48
落 合 病 院	8:28	10:10	11:45	12:55	16:28	18:53
落 合 イン ター	8:30	10:12	11:47	12:57	16:30	18:55
落 合 上 町	-	10:13	-	12:58	16:31	18:56
米 沢 町 十 字 路	8:32	-	11:49	-	-	-
サン ブ ラ ザ 前	8:34	-	11:51	-	-	-
真 庭 高 校 落 合 校 地	8:35	-	11:52	-	-	-
金 田 病 院 前	8:36	10:15	11:53	13:00	16:33	18:58
美 作 落 合 駅	8:37	10:16	11:54	13:01	16:34	18:59
金 田 病 院 前	8:39	10:18	11:56	13:03	16:36	19:01
真 庭 高 校 落 合 校 地	-	10:19	-	13:04	16:37	19:02
サン ブ ラ ザ 前	-	10:21	-	13:06	16:39	19:04
落 合 上 町	8:41	-	11:58	-	-	-
米 沢 町 十 字 路	8:42	-	11:59	-	-	-
栄 町	8:42	10:22	11:59	13:07	16:40	19:05
落 合 小 学 校 前	8:43	10:22	12:00	13:07	16:40	19:05
落 合 総 合 セン ター	8:44	10:23	12:01	13:08	16:41	-
天 神 前	8:46	10:25	12:03	13:10	16:43	19:06
木 山 鳥 居 前	8:47	10:26	12:04	13:11	16:44	19:07
落 合 中 学 校 前	8:49	10:28	12:06	13:13	16:46	19:09
下 方	8:49	10:28	12:06	13:13	16:46	19:09
木 山 小 学 校 前	8:50	10:29	12:07	13:14	16:47	19:10
畠	8:50	10:29	12:07	13:14	16:47	19:10
勇 山 寺	8:52	10:31	12:09	13:16	16:49	19:12
鹿 田	8:52	10:31	12:09	13:16	16:49	19:12
や こ う げ	8:54	10:33	12:11	13:18	16:51	19:14
余 河 内	8:54	10:33	12:11	13:18	16:51	19:14
サ ツ キ 橋	8:56	10:35	12:13	13:20	16:53	19:16
大 柳	8:56	10:35	12:13	13:20	16:53	19:16
鹿 の 峰	8:57	10:36	12:14	13:21	16:54	19:17
美 川 橋	8:58	10:37	12:15	13:22	16:55	19:18
湯 神	9:00	10:39	12:17	13:24	16:57	19:20
湯 川	9:00	10:39	12:17	13:24	16:57	19:20
境 入 口	9:01	10:40	12:18	13:25	16:58	19:21
水 田 下 町	9:02	10:41	12:19	13:26	16:59	19:22
水 田 新 町	9:02	10:41	12:19	13:26	16:59	19:22
水 田 校 口	9:03	10:42	12:20	13:27	17:00	19:23
山 田	9:04	10:43	12:21	13:28	17:01	19:24
荒 迫	9:04	10:43	12:21	13:28	17:01	19:24
五 名	9:05	10:44	12:22	13:29	17:02	19:25
北 房 イン ター	9:06	10:45	12:23	13:30	17:03	19:26
中 田 原	9:06	10:45	12:23	13:30	17:03	19:26
井 尾 口	9:07	10:46	12:24	13:31	17:04	19:27
谷 尻	9:07	10:46	12:24	13:31	17:04	19:27
畠 ケ 中	9:08	10:47	12:25	13:32	17:05	19:28
北 房 中 学 校 前	9:08	10:47	12:25	13:32	17:05	19:28
安 末	9:09	10:48	12:26	13:33	17:06	19:29
北 房 小 学 校 前	9:10	10:49	12:27	13:34	17:07	19:30
皆 部	9:11	10:50	12:28	13:35	17:08	19:31
蟹 川	9:12	-	12:29	13:36	-	19:32
蟹 川 上	9:14	-	12:31	13:38	-	19:34
下 中 津 井	9:15	-	12:32	13:39	-	19:35
中 津 井	9:15	-	12:32	13:39	-	19:35
定	9:16	-	12:33	13:40	-	19:36
平 田	9:17	-	12:34	13:41	-	19:37
清 常 上	9:18	-	12:35	13:42	-	19:38
清 常 上	9:18	-	12:35	13:42	-	19:38
藤 田	9:19	-	12:36	13:43	-	19:39
大 笠	9:19	-	12:36	13:43	-	19:39
高 岡	9:20	-	12:37	13:44	-	19:40
高 岡 上	9:20	-	12:37	13:44	-	19:40

コミュニティバス「まにわくん」幹線時刻表：30 新庄・久世ルート【2021年6月改定分】

【運行業者：(有)フクモトタクシー 電話：0867-44-3175】

停留所名	1便	3便	5便	7便
梨瀬	7:00	9:15	13:05	17:20
高橋	7:00	9:15	13:05	17:20
鍛冶屋	7:01	9:16	13:06	17:21
新庄村役場前	7:02	9:17	13:07	17:22
道の駅新庄前	7:04	9:18	13:08	17:23
茅見口	7:04	9:19	13:09	17:24
長床	7:05	9:20	13:10	17:25
大所	7:06	9:21	13:11	17:26
羽仁	7:08	9:22	13:12	17:27
野尾	7:09	9:24	13:14	17:29
平島上	7:10	9:24	13:14	17:29
平島	7:10	9:25	13:15	17:30
平島下	7:11	9:25	13:15	17:30
河田口	7:11	9:26	13:16	17:31
当政	7:12	9:26	13:16	17:31
美甘こども園前	7:13	9:27	13:17	17:32
美甘小学校前	7:14	9:28	13:18	17:33
美甘振興局前	7:15	9:28	13:18	17:33
只口	7:17	9:30	13:20	17:35
首切	7:18	9:31	13:21	17:36
出雲瀧	7:19	9:32	13:22	17:37
太井の坂	7:20	9:33	13:23	17:38
湯谷	7:21	9:34	13:24	17:39
田口	7:22	9:35	13:25	17:40
延風	7:23	9:35	13:25	17:40
八反	7:24	9:37	13:27	17:42
四季桜	7:26	9:39	13:29	17:44
塚本	7:27	9:40	13:30	17:45
神代	7:28	9:40	13:30	17:45
上支富田	7:29	9:41	13:31	17:46
支富田	7:30	9:42	13:32	17:47
重則	7:34	9:46	13:36	17:51
荒田	7:35	9:47	13:37	17:52
荒田橋	7:36	9:48	13:38	17:53
上江川	7:41	9:52	13:42	17:57
江川	7:42	9:54	13:44	17:59
勝山大橋	7:43	9:55	13:45	18:00
中国勝山駅	7:47	9:57	13:47	18:02
勝山高校前	7:48	9:58	13:48	18:03
原	7:49	9:59	13:49	18:04
野白	7:53	10:03	13:53	18:08
黒尾	7:53	10:03	13:53	18:08
グンゼ前	7:54	10:04	13:54	18:09
久世駅前	7:56	10:06	-	18:11
久世中央	7:57	10:07	-	18:12
ゆめタウン前	-	-	13:58	-
真庭市役所	8:00	10:10	14:01	18:15

停留所名	2便	4便	6便	8便
真庭市役所	8:10	12:05	16:05	18:50
ゆめタウン前	-	-	16:08	-
久世中央	8:11	12:06	-	18:51
久世駅前	8:11	12:06	-	18:51
グンゼ前	8:13	12:08	16:12	18:53
黒尾	8:14	12:09	16:13	18:54
野白	8:14	12:09	16:14	18:54
原	8:17	12:12	16:17	18:57
勝山高校前	8:19	12:14	16:18	18:59
中国勝山駅	8:22	12:17	16:21	19:02
勝山大橋	8:22	12:17	16:22	19:02
江川	8:23	12:18	16:23	19:03
上江川	8:24	12:19	16:24	19:04
荒田橋	8:29	12:24	16:28	19:09
荒田	8:30	12:25	16:29	19:10
重則	8:30	12:25	16:30	19:10
支富田	8:34	12:29	16:34	19:14
上支富田	8:35	12:30	16:35	19:15
神代	8:36	12:31	16:36	19:16
塚本	8:37	12:32	16:37	19:17
四季桜	8:38	12:33	16:37	19:18
八反	8:40	12:35	16:39	19:20
延風	8:42	12:37	16:41	19:22
田口	8:42	12:37	16:42	19:22
湯谷	8:43	12:38	16:43	19:23
太井の坂	8:45	12:40	16:45	19:25
出雲瀧	8:46	12:41	16:46	19:26
首切	8:48	12:43	16:47	19:28
只口	8:49	12:44	16:49	19:29
美甘振興局前	8:51	12:46	16:50	19:31
美甘小学校前	8:51	12:46	16:51	19:31
美甘こども園前	8:52	12:47	16:51	19:32
当政	8:52	12:47	16:52	19:32
河田口	8:53	12:48	16:53	19:33
平島下	8:53	12:48	16:53	19:33
平島	8:54	12:49	16:53	19:34
平島上	8:54	12:49	16:54	19:34
野尾	8:55	12:50	16:54	19:35
羽仁	8:56	12:51	16:55	19:36
大所	8:57	12:52	16:56	19:37
長床	8:57	12:52	16:57	19:37
茅見口	8:59	12:54	16:58	19:39
道の駅新庄前	8:59	12:54	16:59	19:39
新庄村役場前	9:01	12:56	17:00	19:41
鍛冶屋	9:01	12:56	17:01	19:41
高橋	9:03	12:58	17:03	19:43
梨瀬	9:05	13:00	17:05	19:45

コミュニティバス「まにわくん」幹線時刻表：31 蒜山・久世ルート【2021年6月改定分】

[1~12便 運行業者：中鉄美作バス(株) 電話：0867-44-2622 ]  
[ 13便のみ 運行業者：南福モータクシー 電話：0867-44-3175 ]

停 留 所 名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便
蒜山高原（休暇村）	6:25	8:40	10:25	12:25	16:05	17:05	
湯 船 口	6:27	8:42	10:27	12:27	16:07	17:07	
蒜山高原センター前	6:28	8:43	10:28	12:28	16:08	17:08	
上 福 田	6:30	8:44	10:29	12:29	16:09	17:09	
おおくに歯科医院前	6:31	8:46	10:31	12:31	16:11	17:11	
堂 の 前	6:31	8:46	10:31	12:31	16:11	17:11	
富 先	6:32	8:47	10:32	12:32	16:12	17:12	
中 福 田	6:33	8:48	10:33	12:33	16:13	17:13	18:10
中 福 田 下	6:34	8:49	10:34	12:34	16:14	17:13	18:10
富 掛 田	6:35	8:49	10:34	12:34	16:14	17:14	18:11
富 山 根 上	6:36	8:50	10:35	12:35	16:15	17:15	18:12
富 山 根	6:36	8:51	10:36	12:36	16:16	17:16	18:13
蒜 山 中 学 校 前	6:37	8:52	10:37	12:37	16:17	17:16	18:13
蒜山振興局(蒜山図書館)	6:39	8:53	10:38	12:38	16:18	17:18	18:15
渕 ノ 上	6:40	8:54	10:39	12:39	16:19	17:19	18:16
吉 森	6:41	8:55	10:40	12:40	16:20	17:20	18:17
飯 守	6:42	8:56	10:41	12:41	16:21	17:20	18:17
龍 泉 閣 前	6:42	8:56	10:41	12:41	16:21	17:21	18:18
道 目 木	6:43	8:57	10:42	12:42	16:22	17:22	18:19
花 園	6:44	8:58	10:43	12:43	16:23	17:23	18:20
ス ポ ー セン ター 前	6:46	8:59	10:44	12:44	16:24	17:24	18:21
馬 橋	6:46	9:00	10:45	12:45	16:25	17:24	18:21
上 在 所	6:48	9:01	10:46	12:46	16:26	17:25	18:22
山 根	6:48	9:01	10:46	12:46	16:26	17:26	18:23
原 林 口	6:49	9:02	10:47	12:47	16:27	17:26	18:23
栃 ノ 木	6:51	9:03	10:48	12:48	16:28	17:28	18:25
宮 田	6:51	9:04	10:49	12:49	16:29	17:29	18:26
野 田	6:54	9:07	10:52	12:52	16:32	17:31	18:28
初 和	6:59	9:11	10:56	12:56	16:36	17:34	18:31
不 動 滝	7:03	9:16	11:01	13:01	16:41	17:39	18:36
田 羽 根 上	7:05	9:17	11:02	13:02	16:42	17:40	18:37
田 羽 根 下	7:05	9:17	11:02	13:02	16:42	17:40	18:37
佐 山	7:09	9:21	11:06	13:06	16:46	17:44	18:41
湯 原 温 泉	7:10	9:22	11:07	13:07	16:47	17:45	18:42
湯 原 大 橋	7:11	9:23	11:08	13:08	16:48	17:46	18:43
湯 原 振 興 局 前	7:13	9:25	11:10	13:10	16:50	17:48	18:45
はんざき橋	7:15	9:27	11:12	13:12	16:52	17:50	18:47
湯原温泉病院	7:16	9:28	11:13	13:13	16:53	17:51	18:48
社 口	7:18	9:30	11:15	13:15	16:55	17:53	18:50
湯 原 中 学 校 前	7:21	9:32	11:17	13:17	16:57	17:55	18:52
禾 津	7:23	9:33	11:18	13:18	16:58	17:56	18:53
禾 津 局 前	7:24	9:34	11:19	13:19	16:59	17:57	
牧	7:27	9:36	11:21	13:21	17:01	17:59	
久 納	7:29	9:38	11:23	13:23	17:03	18:01	
日 の 谷	7:30	9:39	11:24	13:24	17:04	18:02	
足 温 泉 前	7:30	9:40	11:25	13:25	17:05	18:02	
真 賀 温 泉 前	7:32	9:41	11:26	13:26	17:06	18:03	
西 煙 口	7:34	9:43	11:28	13:28	17:08	18:05	
見 尾	7:35	9:44	11:29	13:29	17:09	18:06	
下 真 賀	7:37	9:46	11:31	13:31	17:11	18:08	
山 久 世	7:41	9:49	11:34	13:34	17:14	18:11	
柴 原 中	7:42	9:50	11:35	13:35	17:15	18:13	
柴 原 原	7:43	9:51	11:36	13:36	17:16	18:13	
荒 井 橋	7:44	9:52	11:37	13:37	17:17	18:14	
神 庭 口	7:46	9:53	11:38	13:38	17:18	18:15	
横 部	7:47	9:54	11:39	13:39	17:19	18:16	
組 入 口	7:48	9:55	11:40	13:40	17:20	18:17	
本 郷	7:49	9:56	11:41	13:41	17:21	18:18	
勝 山 大 橋	7:51	9:58	11:43	13:43	17:23	18:20	
中 国 勝 山 駅	7:57	10:02	11:47	13:47	17:27	18:22	
勝 山 高 校 前	7:59	10:03	11:48	13:48	17:28	18:23	
原	8:00	10:04	11:49	13:49	17:29	18:24	
野 白	8:03	10:07	11:52	13:52	17:32	18:27	
黒 尾	8:04	10:07	11:52	13:52	17:32	18:27	
グ ン ゼ 前	8:04	10:08	11:53	13:53	17:33	18:28	
久 世 駅 前	8:06	10:10	11:55	13:55	17:35	18:30	
久 世 中 央	8:06	10:10	11:55	13:55	17:35	18:30	
真 庭 市 役 所	8:10	10:14	11:59	13:59	17:39	18:32	

停 留 所 名	2便	4便	6便	8便	10便	12便
真 庭 市 役 所	7:00	10:05	12:12	14:22	16:10	18:50
久 世 中 央	7:01	10:06	12:13	14:23	16:11	18:51
久 世 駅 前	7:01	10:07	12:14	14:24	16:12	18:52
グ ン ゼ 前	7:03	10:09	12:16	14:26	16:14	18:54
黒 尾	7:04	10:09	12:16	14:26	16:14	18:54
野 白	7:04	10:10	12:17	14:27	16:15	18:55
原	7:07	10:13	12:20	14:30	16:18	18:58
勝 山 高 校 前	7:08	10:14	12:21	14:31	16:19	18:59
中 国 勝 山 駅	7:12	10:18	12:25	14:35	16:23	19:03
勝 山 大 橋	7:14	10:21	12:27	14:38	16:26	19:06
本 郷	7:15	10:22	12:28	14:39	16:27	19:07
組 入 口	7:16	10:23	12:29	14:40	16:28	19:08
横 部	7:17	10:24	12:30	14:41	16:29	19:09
神 庭 口	7:18	10:24	12:31	14:41	16:29	19:09
荒 井 橋	7:19	10:26	12:32	14:43	16:31	19:11
柴 原 原	7:20	10:27	12:33	14:44	16:32	19:12
柴 原 中	7:21	10:27	12:33	14:44	16:32	19:12
山 久 世	7:22	10:28	12:35	14:45	16:33	19:13
下 真 賀	7:25	10:31	12:37	14:48	16:36	19:16
見 尾	7:26	10:33	12:39	14:50	16:38	19:18
西 煙 口	7:28	10:34	12:40	14:51	16:39	19:19
真 賀 温 泉 前	7:29	10:36	12:42	14:53	16:41	19:21
足 温 泉 前	7:30	10:37	12:43	14:54	16:42	19:22
日 の 谷	7:31	10:38	12:44	14:55	16:43	19:23
久 納	7:32	10:38	12:44	14:55	16:43	19:23
牧	7:33	10:40	12:46	14:57	16:45	19:25
禾 津 局 前	7:36	10:42	12:49	14:59	16:47	19:27
禾 津	7:37	10:43	12:50	15:00	16:48	19:28
湯 原 中 学 校 前	7:38	10:44	12:50	15:01	16:49	19:29
社 口	7:40	10:46	12:53	15:03	16:51	19:31
湯 原 温 泉 前	7:41	10:48	12:54	15:05	16:53	19:33
はんざき橋	7:43	10:50	12:56	15:07	16:55	19:35
湯原振興局前	7:46	10:52	12:58	15:09	16:57	19:37
湯 原 大 橋	7:47	10:53	12:59	15:10	16:58	19:38
湯 原 温 泉	7:47	10:54	12:59	15:11	16:59	19:39
佐 山	7:49	10:55	13:01	15:12	17:00	19:40
田 羽 根 下	7:53	11:00	13:06	15:17	17:05	19:45
田 羽 根 上	7:54	11:00	13:07	15:17	17:05	19:45
不 動 滝	7:56	11:02	13:08	15:19	17:07	19:47
初 和	8:01	11:07	13:13	15:24	17:12	19:52
野 田	8:03	11:10	13:16	15:27	17:15	19:55
宮 田	8:06	11:12	13:18	15:29	17:17	19:57
栃 ノ 木	8:06	11:13	13:19	15:30	17:18	19:58
原 林 口	8:08	11:15	13:21	15:32	17:20	20:00
山 根	8:09	11:15	13:21	15:32	17:20	20:00
上 在 所	8:09	11:15	13:22	15:32	17:20	20:00
馬 橋	8:10	11:16	13:23	15:33	17:21	20:01
ス ポ ー セン ター 前	8:10	11:17	13:23	15:34	17:22	20:02
花 園	8:12	11:18	13:24	15:35	17:23	20:03
道 目 木	8:13	11:19	13:25	15:36	17:24	20:04
龍 泉 閣 前	8:14	11:20	13:26	15:37	17:25	20:05
飯 守	8:14	11:20	13:27	15:37	17:25	20:05
吉 森	8:15	11:21	13:27	15:38	17:26	20:06
渕 ノ 上	8:15	11:22	13:28	15:39	17:27	20:06
蒜山振興局(蒜山図書館)	8:18	11:24	13:30	15:41	17:29	20:09
蒜 山 中 学 校 前	8:18	11:24	13:31	15:41	17:29	20:09
富 山 根	8:19	11:25	13:31	15:42	17:30	20:10
富 山 根 上	8:19	11:26	13:32	15:43	17:31	20:10
富 掛 田	8:21	11:27	13:33	15:44	17:32	20:11
中 福 田 下	8:22	11:28	13:34	15:45	17:33	20:12
中 福 田	8:23	11:29	13:35	15:46	17:34	20:13
富 先	8:24	11:30	13:36	15:47	17:35	20:14
堂 の 前	8:25	11:31	13:37	15:48	17:36	20:15
おおくに歯科医院前	8:25	11:31	13:37	15:48	17:36	20:16
上 福 田	8:27	11:33	13:39	15:50	17:38	20:17
蒜山高原センター前	8:29					

轄山・久世ルート 停留所名	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離
轄山高原(休暇村前)	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km				
湯船口	0.90km	0.90km	0.90km	0.90km				
轄山高原センター前	0.80km	1.70km	0.80km	1.70km				
上福田	1.20km	2.90km	1.20km	2.90km	0.00km	0.00km		
おおぐに歯科医院前	0.60km	3.50km	0.60km	3.50km	0.60km	0.60km	0.60km	
堂の前	0.30km	3.80km	0.30km	3.80km	0.30km	0.90km		
富先	0.50km	4.30km	0.50km	4.30km	0.50km	1.40km		
中福田	0.40km	4.70km	0.40km	4.70km	0.40km	1.80km	0.00km	0.00km
中福田下	0.60km	5.30km	0.60km	5.30km	0.60km	2.40km	0.60km	0.60km
富掛田	0.50km	5.80km	0.50km	5.80km	0.50km	2.90km	0.50km	1.10km
富山根上	0.80km	6.60km	0.80km	6.60km	0.80km	3.70km	0.80km	1.90km
富山根	0.20km	6.80km	0.20km	6.80km	0.20km	3.90km	0.20km	2.10km
轄山中学校前	0.50km	7.30km	0.50km	7.30km	0.50km	4.40km	0.50km	2.60km
轄山振興局(轄山図書館)	0.40km	7.70km	0.40km	7.70km	0.40km	4.80km	0.40km	3.00km
瀬ノ上	0.80km	8.50km	0.80km	8.50km	0.80km	5.60km	0.80km	3.80km
吉森	0.20km	8.70km	0.20km	8.70km	0.20km	5.80km	0.20km	4.00km
飯守	0.50km	9.20km	0.50km	9.20km	0.50km	6.30km	0.50km	4.50km
龍泉閣前	0.30km	9.50km	0.30km	9.50km	0.30km	6.60km	0.30km	4.80km
道木目	0.60km	10.10km	0.60km	10.10km	0.60km	7.20km	0.60km	5.40km
花園	0.80km	10.90km	0.80km	10.90km	0.80km	8.00km	0.80km	6.20km
スモーツセンター前	0.90km	11.80km	0.90km	11.80km	0.90km	8.90km	0.90km	7.10km
馬橋	0.20km	12.00km	0.20km	12.00km	0.20km	9.10km	0.20km	7.30km
上在所	0.70km	12.70km	0.70km	12.70km	0.70km	9.80km	0.70km	8.00km
山根	0.30km	13.00km	0.30km	13.00km	0.30km	10.10km	0.30km	8.30km
原林口	0.30km	13.30km	0.30km	13.30km	0.30km	10.40km	0.30km	8.60km
柄ノ木	1.30km	14.60km	1.30km	14.60km	1.30km	11.70km	1.30km	9.90km
宮田	0.50km	15.10km	0.50km	15.10km	0.50km	12.20km	0.50km	10.40km
野田	1.80km	16.90km	1.80km	16.90km	1.80km	14.00km	1.80km	12.20km
初和	1.90km	18.80km	1.90km	18.80km	1.90km	15.90km	1.90km	14.10km
不動滝	3.50km	22.30km	3.50km	22.30km	3.50km	19.40km	3.50km	17.60km
田羽根上	0.80km	23.10km	0.80km	23.10km	0.80km	20.20km	0.80km	18.40km
田羽根下	0.30km	23.40km	0.30km	23.40km	0.30km	20.50km	0.30km	18.70km
佐山	1.90km	25.30km	1.90km	25.30km	1.90km	22.40km	1.90km	20.60km
湯原温泉	0.30km	25.60km	0.30km	25.60km	0.30km	22.70km	0.30km	20.90km
湯原大橋	0.20km	25.80km	0.20km	25.80km	0.20km	22.90km	0.20km	21.10km
湯原振興局前	0.40km	26.20km	0.40km	26.20km	0.40km	23.30km	0.40km	21.50km
(はんざき橋)	0.60km	26.80km	0.60km	26.80km	0.60km	23.90km	0.60km	22.10km
湯原温泉病院	0.50km	27.30km	0.50km	27.30km	0.50km	24.40km	0.50km	22.60km
狂石	0.90km	28.20km	0.90km	28.20km	0.90km	25.30km	0.90km	23.50km
湯原中学校前	1.20km	29.40km	1.20km	29.40km	1.20km	26.50km	1.20km	24.70km
不津	0.30km	29.70km	0.30km	29.70km	0.30km	26.80km	0.30km	25.00km
末津局前	0.50km	30.20km	0.50km	30.20km	0.50km	27.30km		
牧	1.50km	31.70km	1.50km	31.70km	1.50km	28.80km		
久納	1.30km	33.00km	1.30km	33.00km	1.30km	30.10km		
日の谷	0.60km	33.60km	0.60km	33.60km	0.60km	30.70km		
足温泉前	0.50km	34.10km	0.50km	34.10km	0.50km	31.20km		
真質温泉前	0.70km	34.80km	0.70km	34.80km	0.70km	31.90km		
西畠口	1.10km	35.90km	1.10km	35.90km	1.10km	33.00km		
見尾	0.90km	36.80km	0.90km	36.80km	0.90km	33.90km		
下真質	1.10km	37.90km	1.10km	37.90km	1.10km	35.00km		
山久世	2.20km	40.10km	2.20km	40.10km	2.20km	37.20km		
柴原	1.00km	41.10km	1.00km	41.10km	1.00km	38.20km		
荒井橋	0.60km	42.10km	0.60km	42.10km	0.60km	39.20km		
神庭口	1.10km	43.20km	1.10km	43.20km	1.10km	40.30km		
横部	0.70km	43.90km	0.70km	43.90km	0.70km	41.00km		
組入口	0.40km	44.30km	0.40km	44.30km	0.40km	41.40km		
本郷	0.70km	45.00km	0.70km	45.00km	0.70km	42.10km		
勝山大橋	0.80km	45.80km	0.80km	45.80km	0.80km	42.90km		
中国勝山駅	0.50km	46.30km	0.50km	46.30km	0.50km	43.40km		
勝山高校前	0.40km	46.70km	0.40km	46.70km	0.40km	43.80km		
原	0.60km	47.30km	0.60km	47.30km	0.60km	44.40km		
野白	2.40km	49.70km	2.40km	49.70km	2.40km	46.80km		
黒尾	0.40km	50.10km	0.40km	50.10km	0.40km	47.20km		
グンゼ薬	0.60km	50.70km	0.60km	50.70km	0.60km	47.80km		
久世駅前	0.70km	51.40km	0.70km	51.40km	0.70km	48.50km		
久世中央	0.20km	51.60km	0.20km	51.60km	0.20km	48.70km		
眞庭市役所	0.60km	<b>52.20km</b>	0.60km	<b>52.20km</b>	0.60km	<b>49.30km</b>		

新庄へ戻ル ト		区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	北房・久世ルート 停留所名		区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離
梨瀬	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km	高岡上	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km	清常上	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km
高橋	0.55km	0.55km	0.55km	0.55km	0.55km	高岡	0.30km	0.30km	0.30km	0.30km	0.30km	大笠	0.70km	1.00km	0.70km	1.00km	1.00km
銅治屋	0.85km	1.40km	0.85km	1.40km	1.40km	藤田	0.40km	1.40km	0.40km	1.40km	1.40km	清常	0.50km	1.90km	0.50km	1.90km	1.90km
新庄村役場前	0.10km	1.50km	0.10km	1.50km	1.50km	清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	平田	0.60km	2.70km	0.60km	2.70km	2.70km
道の駅新庄町	0.70km	2.20km	0.70km	2.20km	2.20km	定	0.50km	3.20km	0.50km	3.20km	3.20km	中津井	0.50km	3.70km	0.50km	3.70km	3.70km
茅見口	0.30km	2.50km	0.30km	2.50km	2.50km	下中津井	0.20km	3.90km	0.20km	3.90km	3.90km	豊川上	0.50km	4.40km	0.50km	4.40km	4.40km
長床	0.90km	3.40km	0.90km	3.40km	3.40km	蟹川	0.50km	4.90km	0.50km	4.90km	4.90km	芦部	0.80km	5.70km	0.80km	5.70km	5.70km
大所	0.50km	3.90km	0.50km	3.90km	3.90km	北房小学校前	0.40km	6.10km	0.40km	6.10km	6.10km	安末	0.40km	6.50km	0.40km	6.50km	6.50km
羽仁	0.70km	4.60km	0.70km	4.60km	4.60km	北房中学校前	0.50km	7.00km	0.50km	7.00km	7.00km	煙ヶ谷	0.20km	7.20km	0.20km	7.20km	7.20km
野尾	0.90km	5.50km	0.90km	5.50km	5.50km	大房	0.60km	7.80km	0.60km	7.80km	7.80km	谷尻	0.60km	7.80km	0.60km	7.80km	7.80km
平島上	0.40km	5.90km	0.40km	5.90km	5.90km	尾井戸	0.40km	8.20km	0.40km	8.20km	8.20km	中田原	0.20km	8.40km	0.20km	8.40km	8.40km
平島下	0.30km	6.50km	0.30km	6.50km	6.50km	北房センター	0.40km	8.60km	0.40km	8.60km	8.60km	五名	0.50km	9.30km	0.50km	9.30km	9.30km
河田口	0.30km	6.80km	0.30km	6.80km	6.80km	荒追	0.40km	9.70km	0.40km	9.70km	9.70km	山田	0.40km	10.10km	0.40km	10.10km	10.10km
当政	0.40km	7.20km	0.40km	7.20km	7.20km	水田校	0.70km	10.80km	0.70km	10.80km	10.80km	水田新町	0.30km	11.10km	0.30km	11.10km	11.10km
美甘保育園前	0.40km	7.60km	0.40km	7.60km	7.60km	水田下町	0.20km	11.30km	0.20km	11.30km	11.30km	境入口	0.50km	11.80km	0.50km	11.80km	11.80km
美甘小学校前	0.60km	8.20km	0.60km	8.20km	8.20km	湯川	0.40km	12.20km	0.40km	12.20km	12.20km	湯川	0.35km	12.55km	0.35km	12.55km	12.55km
美甘振興局前	0.20km	8.40km	0.20km	8.40km	8.40km	湯神	0.65km	13.20km	0.65km	13.20km	13.20km	美川橋	0.40km	13.60km	0.40km	13.60km	13.60km
大井の坂	0.70km	11.60km	0.70km	11.60km	11.60km	鹿の峰	0.40km	13.60km	0.40km	13.60km	13.60km	荒川	0.50km	14.10km	0.50km	14.10km	14.10km
湯谷	1.10km	12.70km	1.10km	12.70km	12.70km	大柳	0.50km	14.60km	0.50km	14.60km	14.60km	サツキ橋	0.30km	14.40km	0.30km	14.40km	14.40km
田口	0.60km	13.30km	0.60km	13.30km	13.30km	余河内	0.30km	15.40km	0.30km	15.40km	15.40km	上支富田	0.70km	16.60km	0.70km	16.60km	16.60km
延風	0.50km	13.80km	0.50km	13.80km	13.80km	江川	0.60km	17.70km	0.60km	17.70km	17.70km	下支富田	0.50km	17.70km	0.50km	17.70km	17.70km
八反	1.40km	15.20km	1.40km	15.20km	15.20km	四季桜	0.50km	16.60km	0.50km	16.60km	16.60km	神代	0.60km	17.70km	0.60km	17.70km	17.70km
環木	0.50km	17.10km	0.50km	17.10km	17.10km	上支富田	0.70km	18.40km	0.70km	18.40km	18.40km	下支富田	0.70km	19.10km	0.70km	19.10km	19.10km
重則	2.80km	21.90km	2.80km	21.90km	21.90km	重則	0.50km	22.40km	0.50km	22.40km	22.40km	荒川	0.50km	22.40km	0.50km	22.40km	22.40km
荒田	0.50km	22.40km	0.50km	22.40km	22.40km	荒田橋	0.70km	23.10km	0.70km	23.10km	23.10km	上江川	2.60km	25.70km	2.60km	25.70km	25.70km
落合上町	0.20km	25.70km	0.20km	25.70km	25.70km	四季桜	1.40km	26.80km	1.40km	26.80km	26.80km	勝山大橋	0.60km	27.40km	0.60km	27.40km	27.40km
中国勝山駅	0.40km	27.80km	0.40km	27.80km	27.80km	勝山高校前	0.40km	28.20km	0.40km	28.20km	28.20km	久世駅前	0.80km	32.90km	—	—	32.90km
原	0.60km	28.80km	0.60km	28.80km	28.80km	久世中央	0.20km	33.10km	—	—	33.10km	久世中央	0.20km	33.10km	—	—	33.10km
野白	2.40km	31.20km	2.40km	31.20km	31.20km	ゆめタウン前	—	—	1.60km	33.70km	33.70km	真庭市役所	0.60km	33.70km	1.00km	34.70km	34.70km
黒尾	0.40km	31.60km	0.40km	31.60km	31.60km	新庄・久世ルート	1~4・7~8便	5~6便				新庄・久世ルート	1~4・7~8便	5~6便			
グンゼ前	0.50km	32.10km	0.50km	32.10km	32.10km	久世駅前	0.80km	32.90km	—	—	—	真庭市役所	1.00km	31.80km	1.00km	32.40km	32.40km
久世駅前	0.80km	32.90km	—	—	—	久世駅前	0.20km	33.10km	—	—	—	新庄・久世ルート	1~4・7~8便	5~6便			
久世中央	0.20km	33.10km	—	—	—	久世駅前	0.20km	33.10km	—	—	—	新庄・久世ルート	1~4・7~8便	5~6便			
ゆめタウン前	—	—	1.60km	33.70km	33.70km	真庭市役所	0.60km	33.70km	1.00km	34.70km	34.70km	新庄・久世ルート	1~4・7~8便	5~6便			
真庭市役所	0.50km	34.70km	—	—	—	北房・久世ルート	停留所名	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離
北房・久世ルート	停留所名	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	北房・久世ルート	停留所名	区間距離	積算距離	区間距離	積算距離	北房・久世ルート	停留所名	区間距離	積算距離	北房・久世ルート	停留所名
高岡上	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km	0.00km	高岡	0.30km	0.30km	0.30km	0.30km	0.30km	大笠	0.70km	1.00km	0.70km	1.00km	1.00km
高岡	0.30km	0.30km	0.30km	0.30km	0.30km	藤田	0.40km	1.40km	0.40km	1.40km	1.40km	清常	0.50km	1.90km	0.50km	1.90km	1.90km
大笠	0.70km	1.00km	0.70km	1.00km	1.00km	清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	平田	0.60km	2.70km	0.60km	2.70km	2.70km
藤田	0.40km	1.40km	0.40km	1.40km	1.40km	清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	定	0.50km	3.20km	0.50km	3.20km	3.20km
清常	0.50km	1.90km	0.50km	1.90km	1.90km	定	0.50km	3.20km	0.50km	3.20km	3.20km	中津井	0.50km	3.70km	0.50km	3.70km	3.70km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	中津井	0.20km	3.90km	0.20km	3.90km	3.90km	下中津井	0.20km	3.90km	0.20km	3.90km	3.90km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	下中津井	0.20km	3.90km	0.20km	3.90km	3.90km	豊川上	0.50km	4.40km	0.50km	4.40km	4.40km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	蟹川	0.50km	4.90km	0.50km	4.90km	4.90km	芦部	0.80km	5.70km	0.80km	5.70km	5.70km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	北房小学校前	0.40km	6.10km	0.40km	6.10km	6.10km	安末	0.40km	6.50km	0.40km	6.50km	6.50km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	北房中学校前	0.50km	7.00km	0.50km	7.00km	7.00km	煙ヶ谷	0.20km	7.20km	0.20km	7.20km	7.20km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	大房	0.20km	8.40km	0.20km	8.40km	8.40km	谷尻	0.60km	7.80km	0.60km	7.80km	7.80km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	尾井戸	0.40km	8.20km	0.40km	8.20km	8.20km	中田原	0.20km	8.40km	0.20km	8.40km	8.40km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	北房センター	0.40km	8.60km	0.40km	8.60km	8.60km	五名	0.50km	9.30km	0.50km	9.30km	9.30km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	大房	0.40km	9.70km	0.40km	9.70km	9.70km	荒追	0.40km	10.10km	0.40km	10.10km	10.10km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	山田	0.40km	10.10km	0.40km	10.10km	10.10km	水田校	0.70km	10.80km	0.70km	10.80km	10.80km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	水田新町	0.30km	11.10km	0.30km	11.10km	11.10km	境入口	0.50km	11.80km	0.50km	11.80km	11.80km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	水田下町	0.20km	11.30km	0.20km	11.30km	11.30km	湯川	0.40km	12.20km	0.40km	12.20km	12.20km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	湯神	0.65km	13.20km	0.65km	13.20km	13.20km	美川橋	0.40km	13.60km	0.40km	13.60km	13.60km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	鹿の峰	0.40km	13.60km	0.40km	13.60km	13.60km	荒川	0.50km	14.10km	0.50km	14.10km	14.10km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	サツキ橋	0.30km	14.40km	0.30km	14.40km	14.40km	余河内	1.00km	15.40km	1.00km	15.40km	15.40km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	上支富田	0.70km	16.60km	0.70km	16.60km	16.60km	江川	0.60km	17.70km	0.60km	17.70km	17.70km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	下支富田	0.20km	19.00km	0.20km	19.00km	19.00km	落合	0.40km	19.00km	0.40km	19.00km	19.00km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	中支富田前	0.40km	19.00km	0.40km	19.00km	19.00km	木山鳥居前	0.60km	19.60km	0.60km	19.60km	19.60km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	木山鳥居前	0.60km	19.60km	0.60km	19.60km	19.60km	天神前	0.60km	20.20km	0.60km	20.20km	20.20km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	天神前	0.60km	20.20km	0.60km	20.20km	20.20km	落合	0.50km	20.70km	0.50km	20.70km	20.70km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	落合	0.50km	20.70km	0.50km	20.70km	20.70km	落合	0.50km	21.00km	0.50km	21.00km	21.00km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	落合	0.60km	23.60km	0.60km	23.60km	23.60km	落合	0.60km	24.20km	0.60km	24.20km	24.20km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	落合	0.60km	24.20km	0.60km	24.20km	24.20km	落合	0.60km	24.80km	0.60km	24.80km	24.80km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	落合	0.60km	24.80km	0.60km	24.80km	24.80km	落合	0.60km	25.30km	0.60km	25.30km	25.30km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km	2.10km	落合	0.60km	25.30km	0.60km	25.30km	25.30km	落合	0.60km	25.90km	0.60km	25.90km	25.90km
清常	0.20km	2.10km	0.20km	2.10km</													

# 真庭市コミュニティバス幹線ルート図

令和3年6月以降

